

三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係） 法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。 (単位：トン)	三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係） 法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。 (単位：トン)	二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係） 法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。 (単位：トン)	二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係） 法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。 (単位：トン)																												
<table border="1"> <tr> <td>大臣管理区分</td><td>大臣管理漁獲可能量</td></tr> <tr> <td>するめいか沖合底びき網漁業</td><td>3,900</td></tr> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td></tr> </table> <p>第六～第八 (略)</p>	大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量	するめいか沖合底びき網漁業	3,900	(略)	(略)	<table border="1"> <tr> <td>大臣管理区分</td><td>大臣管理漁獲可能量</td></tr> <tr> <td>するめいか沖合底びき網漁業</td><td>2,600</td></tr> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td></tr> </table> <p>第六～第八 (略)</p>	大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量	するめいか沖合底びき網漁業	2,600	(略)	(略)	<table border="1"> <tr> <td>都道府県</td><td>都道府県別漁獲可能量</td></tr> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td>宮崎県</td><td>16,300</td></tr> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td></tr> </table> <p>三 (略)</p>	都道府県	都道府県別漁獲可能量	(略)	(略)	宮崎県	16,300	(略)	(略)	<table border="1"> <tr> <td>都道府県</td><td>都道府県別漁獲可能量</td></tr> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td>宮崎県</td><td>13,300</td></tr> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td></tr> </table> <p>三 (略)</p>	都道府県	都道府県別漁獲可能量	(略)	(略)	宮崎県	13,300	(略)	(略)
大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量																														
するめいか沖合底びき網漁業	3,900																														
(略)	(略)																														
大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量																														
するめいか沖合底びき網漁業	2,600																														
(略)	(略)																														
都道府県	都道府県別漁獲可能量																														
(略)	(略)																														
宮崎県	16,300																														
(略)	(略)																														
都道府県	都道府県別漁獲可能量																														
(略)	(略)																														
宮崎県	13,300																														
(略)	(略)																														

○農林水産省告示第十四百十一号

農業法（昭和14年法律第116号）第十五条第六項の規定に基づき、令和6年11月11日農林水産省告示第1千百四十五号（特定水産資源（さんぶ、まあじ、まいわし）太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群）に関する令和7管理年度における漁業法第十五条第1項各号に掲げる数量を公表する件）の1部を次のよう変更したので、同条第六項において準用する同条第五項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年9月17日

農林水産大臣 小泉進次郎

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）に対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のよう改める。

改 正 後	改 正 前
さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群に関する令和7管理年度（令和7年1月1日から同年12月31までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。	さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群に関する令和7管理年度（令和7年1月1日から同年12月31までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。
第一・第二 (略)	第一・第二 (略)
第三 まいわし太平洋系群 一 (略)	第三 まいわし太平洋系群 一 (略)

○農林水産省告示第十四百十三号

農業取締法（昭和13年法律第81号）第二条第九項の規定により、令和7年8月17日付けをもって次の農薬を登録し、同法第十二条の規定により公告する。

令和7年9月17日

農林水産大臣 小泉進次郎

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
24982	プロヘキサジョンカル	シバニードセーブFL シウム塩水和剤	東京都中央区東日本橋二丁目6番12号 KINCHO園芸株式会社 代表取締役 社長 森本 義之
24983	レナシル水和剤	FMCレンザー	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 エフエムシー・ケミカルズ株式会社 代表取締役 平井 康弘
24984	チフェンスルフロンメ	FMCハーモニーDF チル水和剤	"

○農林水産省告示第十四百十四号

農業取締法（昭和13年法律第81号）第十一条第一号の規定により、次の農薬の登録は失効したので、同法第十二条の規定により公告する。

令和7年9月17日

農林水産大臣 小泉進次郎

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
20388	デンプン液剤	粘着くん液剤	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 住友化学株式会社 社長 水戸 信彰
17959	オキソリニック酸・有機銅水和剤	住化ナレート水和剤	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 住友化学株式会社 社長 水戸 信彰

○経済産業省告示第二百二十四号
　中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第五項第四号の規定に基づき、同号の災害及び地域を次のように指定する。

災害名		令和七年八月六日から 前線による大雨に伴う災害 低気圧と		指定の期間
鹿児島県		熊本県	山口県	石川県
姶良市	曾於市	熊本市	宇都市	金沢市
霧島市	薩摩川内市	八代市	八代市	地域

○經濟產業省告示第百三十五号

の規定に基づき試掘の許可をしたので、法第二十四条の規定に基づき次のとおり指示する。
（今後六年内に）（今後六年内に）（今後六年内に）（今後六年内に）（今後六年内に）（今後六年内に）

今和事業六月十七日
貯留事業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名
（二）貯留は等の由來（同上）未だま上

ハロイ
田名又は名稱 石油資源開発株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目七
代表者の氏名 山下 通郎

二 バ 代表者の氏名 山下 通郎
許可貯留区域等

（東京湾平均海面を基準とする。）三百メートル標高を七段にして、各点の位置については次のとおりとする。

座標番号	座標値
	平面直角座標第十二系（世界測地系）

二	一
Y X 座座 標標	Y X 座座 標標

三

試掘 貯留事業等の概要

イ
坑井名
試掘

苦小牧試掘井 L o c . 六一 b (仮称)
坑井名
試掘一坑目

試掘二坑目 苦小牧試掘井 L O C . 九 b (仮称)
坑井位置

八 北海道苫小牧市勇払・真砂町及びその沖合海域
予定深度

海岸付近に坑口を設け、南方向に最大傾斜約八
から四千四百メートルまで、幅員三千七百メート

五百四十メートルまで。
二、武藏こどもする明開

試掘一坑目 令和七年十一月から令和八年五月まで（予定
式開工 一九九九年六月一日、竣工二〇〇〇年三月三十日）

いずれもリグアップ及びリグダウン期間を含む。

鮮新統荷菜層から更新統萌別層までの貯留層及び遮蔽層

許可試掘区域内の一部では、経済産業省及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開

発機構による「古小物におけるCO₂大規模実証試験」が行われ、前別層に「醸化廃棄物貯留」に相応しい貯留層及びそれを覆つて蓋の役目を果たす遮蔽層の存在が確認された。その実証試験の

際に掘られた坑井から、萌別層の下にある荷葉層においても貯留層になり得る砂岩層の存在を示すデータが取得され、さらに弹性波探査データからはその砂岩層が広がつて分布することが示唆

そこで、許可試掘区域内で砂岩層の広がりが示唆される場所を対象に、二酸化炭素貯留に適した貯留層及び遮蔽層が広範囲に存在することを確認することを目的とした試掘井二坑を掘削し、地層評価に必要な地質データを取得する計画である。

令和7年(家)第259号

高知市南はりまや町1丁目1番1号

申立人 株式会社四国銀行

本籍香川県高松市高松町968番地1、最後の住所香川県高松市高松町968番地1、死亡の場所香川県高松市、死亡年月日令和6年11月10日、出生の場所香川県善通寺市、出生年月日昭和62年7月26日、職業会社員

被相続人 亡 小林 輝彦

高松市錦町1-8-3 滝口・上枝法律事務所

相続財産清算人 弁護士 滝口 耕司

催告期間満了日 令和8年4月30日

高松家庭裁判所

令和7年(家)第40185号

北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2

申立人 石狩市

本籍北海道札幌市中央区南1条東6丁目1番地、最後の住所北海道石狩市親船東1条1丁目174番地、死亡の場所北海道札幌市東区、死亡年月日平成26年1月1日、出生の場所樺太留多加郡留多加町、出生年月日昭和15年5月5日、職業無職

被相続人 亡 宿野部津一

北海道石狩市花川南1条4丁目250番地 才カムラビル2階 石狩総合法律事務所

相続財産清算人 佐藤 勉

催告期間満了日 令和8年4月8日

札幌家庭裁判所

令和7年(家)第2057号

山形県西村山郡河北町谷地戊81番地

申立人 河北町長 森谷 俊雄

本籍山形県西村山郡河北町谷地戊37番地、最後の住所山形県東根市神町北3丁目16番7号、死亡の場所山形県西村山郡河北町、死亡年月日令和元年9月25日、出生の場所山形県西村山郡河北町、出生年月日昭和23年9月15日、職業無職

被相続人 亡 田中 孝一

山形市旅籠町2丁目1番36号第三井菱ビル105弁護士法人武田法律事務所

相続財産清算人 弁護士 武田 正男

催告期間満了日 令和8年4月1日

山形家庭裁判所

令和7年(家)第4076号

東京都東村山市萩山町5丁目3番地3-203

申立人 小泉己代子

本籍茨城県稲敷郡美浦村大字根火587番地、最後の住所茨城県稲敷郡美浦村大字根火587番地、死亡の場所茨城県稲敷郡美浦村、死亡年月日推定平成27年2月18日、出生の場所茨城県稲敷郡美浦村、出生年月日昭和21年11月20日、職業無職

被相続人 亡 石島 健一

茨城県牛久市ひたち野西3丁目31番10号ワイズコート3階

相続財産清算人 弁護士 德田 祐介

催告期間満了日 令和8年4月3日

水戸家庭裁判所土浦支部

令和7年(家)第6054号

茨城県龍ケ崎市佐貫1丁目16番地3

申立人 江橋くるみ

本籍茨城県取手市東6丁目75番、最後の住所茨城県取手市東5丁目2番41-102号、死亡の場所茨城県稲敷郡美浦村、死亡年月日令和7年4月30日、出生の場所熊本県熊本市、出生年月日昭和15年11月7日、職業無職

被相続人 亡 宇津野登久子

茨城県龍ケ崎市佐貫1丁目16番地3

相続財産清算人 江橋 慧

催告期間満了日 令和8年4月24日

水戸家庭裁判所龍ヶ崎支部

令和7年(家)第80255号

東京都品川区西五反田7丁目17番3号

申立人 パルティール債権回収株式会社

本籍埼玉県蕨市中央3丁目4247番地、最後の住所埼玉県蕨市中央3丁目19番20号ライオンズプラザ蕨シティー1401号、死亡の場所埼玉県蕨市、死亡年月日平成30年12月12日、出生の場所東京都北多摩郡立川町、出生年月日昭和3年6月17日、職業不明

被相続人 亡 高橋 邦富

事務所埼玉県さいたま市浦和区高砂4-3-1高砂サニーコーポ305号 久竜法律事務所

相続財産清算人 弁護士 久山 竜治

催告期間満了日 令和8年4月6日

さいたま家庭裁判所

令和7年(家)第80299号

静岡県熱海市網代627-90

申立人 中銀ライフケア南熱海管理組合

本籍埼玉県さいたま市岩槻区上野1丁目9番地7、最後の住所埼玉県さいたま市岩槻区上野1丁目9番地7、死亡の場所埼玉県さいたま市岩槻区、死亡年月日令和2年8月10日、出生の場所東京府東京市本郷区、出生年月日明治44年11月10日、職業無職

被相続人 亡 森 繁

事務所埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-8-4 A & F 大宮ビル2階 近藤・貝賀法律事務所

相続財産清算人 弁護士 近藤 直樹

催告期間満了日 令和8年4月6日

さいたま家庭裁判所

令和7年(家)第288号

埼玉県三郷市花和田648-1

申立人 三郷市

同代表者市長 木津 雅晟

本籍埼玉県三郷市寄巻958番地112、最後の住所埼玉県三郷市寄巻958番地112、死亡の場所埼玉県三郷市、死亡年月日平成31年1月18日、出生の場所秋田県南秋田郡潟西村、出生年月日昭和24年12月3日、職業不明

被相続人 亡 進藤 光夫

埼玉県春日部市新宿新田333番地183南桜井法律事務所

相続財産清算人 林 優樹

催告期間満了日 令和8年4月24日

さいたま家庭裁判所越谷支部

令和7年(家)第2324号

富山県高岡市荻布231番地2

申立人 一般社団法人福祉の泉

本籍富山県氷見市本町97番地、最後の住所富山県射水市北野1410番地浦山アパート、死亡の場所富山県高岡市、死亡年月日令和7年4月21日頃から30日頃までの間、出生の場所富山県氷見郡氷見町、出生年月日昭和23年3月8日、職業不明

被相続人 亡 佐藤 勝彦

事務所富山県高岡市中川上町9番6号 本多法律事務所

相続財産清算人 弁護士 本多 利光

催告期間満了日 令和8年4月10日

富山家庭裁判所高岡支部

令和7年(家)第1350号

京都市中京区西ノ京御奥岡町16番地8

申立人 一般社団法人げんてん社会福祉士共同事務所

代表者代表理事 大釜 訓

本籍滋賀県高島市今津町浜分1350番地、最後の住所京都市西京区大原野石作町256番地1西山寮、死亡の場所京都市西京区、死亡年月日令和7年4月1日、出生の場所京都府紀伊郡深草町、出生年月日昭和4年9月27日、職業無職

被相続人 亡 水田 初子

事務所京都市上京区丸太町通寺町東入信富町319福井・稻田・上辻総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 稲田 真孝

催告期間満了日 令和8年4月3日

京都家庭裁判所

令和7年(家)第3031号

東京都渋谷区上原2丁目11番13号

申立人 瓜生 三郎

本籍福岡県鞍手郡宮田村大字長井鶴村698番地、最後の住所不詳、死亡の場所不詳、死亡年月日明治24年8月8日、出生の場所不詳、出生年月日文久元年2月28日、職業不詳

被相続人 亡 瓜生角太郎

福岡県北九州市小倉北区大手町13番13-221号

相続財産清算人 司法書士 奥原 良子

催告期間満了日 令和8年4月3日

福岡家庭裁判所直方支部

令和7年(家)第40197号

札幌市豊平区豊平4条3丁目1番1号シャルム豊平管理事務所内

申立人 シャルム豊平管理組合法人

本籍北海道札幌市豊平区豊平5条2丁目81番地、最後の住所札幌市豊平区豊平4条3丁目1番1-113号、死亡の場所北海道札幌市豊平区、死亡年月日推定令和6年1月15日、出生の場所北海道紋別郡滝上町、出生年月日昭和30年11月13日、職業不明

被相続人 亡 藤原美紀子

札幌市中央区南2条西13丁目319-24H O P E S T A G E 北館101号室 すばる法律事務所

相続財産清算人 池田 賢太

催告期間満了日 令和8年5月1日

札幌家庭裁判所

令和7年(家)第30019号

宮城県亘理郡亘理町長瀬字大橋313番地2

申立人 加藤ひろ子

本籍宮城県亘理郡亘理町吉田字南下92番地、最後の住所宮城県白石市福岡長袋字小倉山14番地1、死亡の場所宮城県柴田郡大河原町、死亡年月日令和7年3月19日、出生の場所宮城県亘理郡亘理町、出生年月日昭和30年12月5日、職業無職

被相続人 亡 森 文子

事務所仙台市青葉区国分町3丁目10番33-203号

相続財産清算人 阿部 正実

催告期間満了日 令和8年4月27日

仙台家庭裁判所大河原支部

令和7年(家)第30027号

宮城県角田市横倉字大窪107番地6

申立人 馬場 悅子

本籍宮城県角田市高倉字打越59番地1、最後の住所宮城県角田市高倉字打越59番地1、死亡の場所宮城県角田市、死亡年月日令和6年11月6日、出生の場所宮城県刈田郡大鷹沢村、出生年月日昭和6年8月27日、職業無職

被相続人 亡 井上きぬよ

事務所仙台市青葉区立町23番19-201号

相続財産清算人 司法書士法人 tomoni

催告期間満了日 令和8年4月30日

仙台家庭裁判所大河原支部

令和7年(家)第80335号

埼玉県蕨市北町1丁目8-3

申立人 ライオンズマンション蕨北町管理組合

本籍北海道千歳市東雲町1丁目5番地、最後の住所埼玉県蕨市北町1丁目8番3号 ライオンズマンション蕨北町205号、死亡の場所埼玉県戸田市、死亡年月日令和4年6月14日、出生の場所北海道千歳市、出生年月日昭和34年8月17日、職業不明

被相続人 亡 池添 公彦

事務所埼玉県さいたま市浦和区高砂3-12-24小峰ビル5階 浦和中央法律事務所

相続財産清算人 弁護士 斎藤 元樹

催告期間満了日 令和8年4月13日

さいたま家庭裁判所

令和7年(家)第40584号

横浜市鶴見区鶴見中央3丁目2番13-1005号

申立人 川上 聰

本籍東京都千代田区東神田1丁目14番地6、最後の住所横浜市鶴見区矢向6丁目10番24号 ラベンダーケア矢向第2、死亡の場所神奈川県横浜市鶴見区、死亡年月日令和7年4月29日、出生の場所神奈川県横浜市鶴見区、出生年月日昭和23年2月20日、職業無職

被相続人 亡 田中 好雄

事務所横浜市中区住吉町1-2スカーフ会館9階

相続財産清算人 弁護士 西本 晓

催告期間満了日 令和8年4月17日

横浜家庭裁判所

令和7年(家)第40629号

東京都中央区日本橋堀留町1-1-11-803

申立人 関口雄一郎

本籍神奈川県鎌倉市長谷1丁目7番、最後の住所神奈川県横浜市磯子区氷取沢町15番地1 花珠の家いそご南、死亡の場所神奈川県横浜市磯子区、死亡年月日令和7年3月15日、出生の場所東京府東京市神田区、出生年月日昭和15年1月23日、職業会社役員

被相続人 亡 上原守美子

事務所横浜市中区常盤町1-1宮下ビル2階

相続財産清算人 弁護士 長谷川範子

催告期間満了日 令和8年4月17日

横浜家庭裁判所

令和7年(家)第3214号

山梨県大月市賑岡町岩殿120番地15

申立人 安藤 英雄

本籍神奈川県厚木市飯山南5丁目2211番地3、最後の住所神奈川県厚木市飯山南5丁目61番2号、死亡の場所神奈川県厚木市、死亡年月日推定令和7年5月3日、出生の場所神奈川県横浜市神奈川区、出生年月日昭和33年9月15日、職業無職

被相続人 亡 小林 文夫

事務所神奈川県厚木市中町2丁目8番13号TPR厚木ビル6階 弁護士法人常磐法律事務所本厚木支店

相続財産清算人 弁護士 那須川忠駿

催告期間満了日 令和8年4月10日

横浜家庭裁判所小田原支部

令和7年(家)第30123号

静岡県静岡市駿河区下川原5丁目35番8号

申立人 小柳 弘子

本籍静岡県静岡市駿河区中島2884番地3、最後の住所静岡県静岡市駿河区中島2884番地の3、死亡の場所静岡県静岡市駿河区、死亡年月日令和7年5月28日頃、出生の場所静岡県静岡市、出生年月日昭和47年6月26日、職業会社員

被相続人 亡 石神 聰

静岡県静岡市葵区大岩本町9番31号エスペラス大岩本町101号室石橋賢一法律事務所

相続財産清算人 弁護士 石橋 賢一

催告期間満了日 令和8年4月16日

静岡家庭裁判所

令和7年(家)第7323号

愛知県東海市中央町1丁目1番地

申立人 東海市長 花田 勝重

本籍愛知県東海市養父町釈迦御堂9番地4、最後の住所名古屋市港区当知4丁目1821番地、死亡の場所名古屋市港区、死亡年月日令和5年12月21日、出生の場所愛知県知多郡横須賀町、出生年月日昭和20年6月30日、職業不明

被相続人 亡 天草 早月

事務所名古屋市中区丸の内1丁目15番9号スガキヨ第2ビル10階 平井綜合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 渡辺 龍一

催告期間満了日 令和8年4月27日

名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第81090号

大阪市北区西天満3丁目4番4号イワイビル503号

申立人 井上 雅人

本籍大阪府寝屋川市本町585番地4、最後の住所大阪府東大阪市瓜生堂2丁目23番13号ビスタ瓜生堂105号室、死亡の場所大阪府東大阪市、死亡年月日令和7年3月28日、出生の場所大阪府大阪市大正区、出生年月日昭和12年11月9日、職業無職

被相続人 亡 東原 敏子

大阪市北区堂島浜1丁目2番1号 新ダイビル23階

相続財産清算人 弁護士 阿部 宗成

催告期間満了日 令和8年4月28日

大阪家庭裁判所

令和7年(家)第9161号

福岡県遠賀郡岡垣町野間1丁目1番1号

申立人 岡垣町

本籍北九州市戸畠区中原西2丁目4番地12、最後の住所福岡県遠賀郡岡垣町海老津駅南3丁目8番9号、死亡の場所福岡県遠賀郡岡垣町、死亡年月日令和7年2月17日、出生の場所福岡県築上郡築城町、出生年月日昭和24年2月27日、職業不明

被相続人 亡 井本 博美

事務所福岡県遠賀郡岡垣町海老津駅前5番2号1階おかがき法務事務所

相続財産清算人 司法書士 中村 好伸

催告期間満了日 令和8年4月30日

福岡家庭裁判所小倉支部

令和7年(家)第9061号

神奈川県川崎市多摩区西生田4丁目22番6号

申立人 中川 恭子

本籍東京都渋谷区幡ヶ谷3丁目76番、最後の住所北海道上川郡美瑛町本町3丁目4番17号、死亡の場所北海道上川郡美瑛町、死亡年月日令和7年4月3日、出生の場所岡山県岡山市、出生年月日昭和49年2月21日、職業クリエイティブディレクター

被相続人 亡 三本菅賢人

旭川市神居2条9丁目2番17号ミカミビル第2階 神居法律事務所

相続財産清算人 弁護士 佐藤 翔平

催告期間満了日 令和8年4月30日

旭川家庭裁判所

令和7年(家)第4036号

岩手県花巻市山の神670番地

申立人 花巻青果業協同組合

本籍岩手県花巻市田力第2地割48番地、最後の住所岩手県花巻市田力第2地割48番地、死亡の場所岩手県胆沢郡金ヶ崎町、死亡年月日推定令和6年11月1日、出生の場所岩手県花巻市、出生年月日昭和38年10月2日、職業不明

被相続人 亡 阿部 善彦

事務所岩手県花巻市桜町1丁目433番地3早池峰法律事務所

相続財産清算人 弁護士 前田 豪

催告期間満了日 令和8年4月3日

盛岡家庭裁判所花巻支部

令和7年(家)第4027号

岩手県一関市竹山町6番1号1-D号

申立人 菅原 公正

本籍岩手県一関市新町48番地、最後の住所岩手県一関市真柴字枳木立43番地102閑生園、死亡の場所岩手県一関市、死亡年月日令和7年6月8日、出生の場所岩手県東磐井郡千厩町、出生年月日昭和8年8月29日、職業無職

被相続人 亡 佐藤 昌明

岩手県一関市竹山町6番1号1-D号

相続財産清算人 司法書士 菅原 公正

催告期間満了日 令和8年3月30日

盛岡家庭裁判所一関支部

令和7年(家)第209号

宮城県石巻市三輪田字谷津162番地44

申立人 松川 和彦

本籍宮城県桃生郡河北町大字三輪田字谷津162番地、最後の住所宮城県桃生郡河北町大字三輪田字谷津162番地の45、死亡の場所宮城県桃生郡河北町、死亡年月日昭和43年2月6日、出生の場所不明、出生年月日明治30年6月16日、職業不明

被相続人 亡 松川 金弥

宮城県仙台市青葉区一番町2-3-22仙台ビルディング5階弁護士法人三島法律事務所

相続財産清算人 弁護士 真田 昌実

催告期間満了日 令和8年4月10日

仙台家庭裁判所石巻支部

令和7年(家)第7067号

水戸市南町2丁目5番5号

申立人 株式会社常陽銀行

本籍福島県伊達市保原町大柳字大日向12番地、最後の住所福島県伊達市保原町大柳字大日向12番地、死亡の場所福島県福島市、死亡年月日令和6年8月27日、出生の場所福島県伊達郡柱沢村、出生年月日昭和21年12月18日、職業無職

被相続人 亡 佐藤 真人

福島市五老内町6番9号弁護士法人鈴木芳喜法律事務所

相続財産清算人 弁護士 湯浅 亮

催告期間満了日 令和8年4月10日

福島家庭裁判所

令和7年(家)第7070号

福島市花園町1番12号ライオンズマンション花園町1301号

申立人 一戸 利子

本籍東京都中央区日本橋茅場町2丁目14番地4、最後の住所福島市春日町10番28号、死亡の場所福島県福島市、死亡年月日令和6年11月3日、出生の場所福島県福島市、出生年月日昭和33年4月18日、職業会社役員

被相続人 亡 小椋ひとみ

福島市松浪町5番4号三浦法律事務所

相続財産清算人 弁護士 三浦 正博

催告期間満了日 令和8年4月10日

福島家庭裁判所

令和7年(家)第7012号

福島県会津若松市北会津町両堂255

申立人 高久 豊

本籍福島県会津若松市北会津町両堂255番地、最後の住所福島県白河市会津町87番地2バナハイツ片山203号室、死亡の場所福島県白河市、死亡年月日令和7年6月13日、出生の場所福島県会津若松市、出生年月日昭和34年7月28日、職業無職

被相続人 亡 高久 晋

事務所福島県西白河郡西郷村字道南西93番地豊作ビル2階203・204号新白河法律事務所

相続財産清算人 弁護士 湯坐 聖史

催告期間満了日 令和8年4月15日

福島家庭裁判所白河支部

令和7年(家)第7036号

静岡県藤枝市小石川町3丁目3番

申立人 原 洋子

本籍福島県喜多方市熱塙加納町加納字鷺田山18番地、最後の住所福島県喜多方市熱塙加納町加納字鷺田山18番地、死亡の場所福島県喜多方市、死亡年月日令和7年1月16日、出生の場所福島県耶麻郡加納村、出生年月日昭和22年12月18日、職業無職

被相続人 亡 園木 登

福島県喜多方市熱塙加納町宮川字岩尾3235番地1

相続財産清算人 司法書士 倉茂 洋一

催告期間満了日 令和8年4月30日

福島家庭裁判所会津若松支部

令和7年(家)第1088号

高知市宇津野20番地116

申立人 玉木 麻子

本籍高知県高知市五台山2148番地、最後の住所高知市伊勢崎町14番20号、死亡の場所大阪府大阪市東成区、死亡年月日平成26年6月16日、出生の場所高知県長岡郡五台山村、出生年月日昭和7年3月10日、職業自営業の手伝い

被相続人 亡 野中 重孝

事務所高知県土佐市高岡町乙213番地1

相続財産清算人 司法書士 小松 弘知

催告期間満了日 令和8年4月3日

高知家庭裁判所

令和7年(家)第4027号

福岡市西区野方2丁目37番1号

申立人 梶島 浩貴

本籍福岡県柳川市久々原428番地、最後の住所福岡県柳川市久々原428番地、死亡の場所福岡県柳川市、死亡年月日令和7年2月11日頃から20日頃までの間、出生の場所福岡県柳川市、出生年月日昭和26年11月25日、職業無職

被相続人 亡 梶島 淳一

福岡県久留米市東町42-21久留米ビジネススクエア7階 みずほ法律事務所久留米オフィス

相続財産清算人 弁護士 高松 直史

催告期間満了日 令和8年4月3日

福岡家庭裁判所柳川支部

令和7年(家)第70109号

兵庫県尼崎市大島1丁目16番1号

申立人 宮寄 恒彰

本籍兵庫県尼崎市大島3丁目303番地、最後の住所兵庫県尼崎市大島3丁目20番20号、死亡の場所兵庫県尼崎市、死亡年月日平成28年7月10日、出生の場所兵庫県尼崎市、出生年月日昭和20年10月4日、職業不明

被相続人 亡 下市 政子

兵庫県尼崎市昭和通2丁目6番68号尼崎市中小企業センター6階 阪神合同法律事務所

相続財産清算人 川西 純理

催告期間満了日 令和8年3月31日

神戸家庭裁判所尼崎支部

令和7年(家)第4037号

山口県宇部市大字小串754番地2

申立人 多田 基恭

本籍山口県宇部市中央町3丁目64番地1、最後の住所山口県宇部市恩田町1丁目1番1-302号フローラーマンション、死亡の場所山口県宇部市、死亡年月日令和3年9月21日頃から30日頃までの間、出生の場所山口県宇部市、出生年月日昭和8年4月30日、職業無職

被相続人 亡 松村壽美子

事務所山口県宇部市常盤町2丁目1番28号常盤町ビル3階 宇部・山陽小野田総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 佐藤 久典

催告期間満了日 令和8年3月31日

山口家庭裁判所宇部支部

令和7年(家)第20071号
東京都中野区本町2丁目46番1号
申立人 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
本籍群馬県前橋市駒形町141番地、最後の住所群馬県佐波郡玉村町大字飯塚136番地14、死亡の場所群馬県伊勢崎市、死亡年月日令和6年9月24日、出生の場所群馬県前橋市、出生年月日昭和23年1月4日、職業不詳
被相続人 亡 石井映士郎
群馬県高崎市飯塚町96-2 池田貴明法律事務所
相続財産清算人 池田 貴明
催告期間満了日 令和8年3月30日
前橋家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

令和7年(へ)第2号

兵庫県宍粟市山崎町高下39番地
申立人 有限会社森本運輸
代表者代表取締役 森本 文人
権利を争う旨の申述の終期 令和7年12月15日
令和7年9月1日 神戸簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 1通

手形番号 B B62610
金額 153,372円
支払期日 令和7年5月31日
支払地 神戸市
支払場所 株式会社みなど銀行大橋支店
振出日 令和6年12月31日
振出地 兵庫県神戸市須磨区外浜町
振出人 株式会社カンキ 代表取締役 桐月忍一郎
受取人 申立人
最終所持人 申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

令和7年(家)第3347号
宮城県牡鹿郡女川町内山2-1
申立人 新妻 邦敏
国籍メキシコ、最後の住所不明
不在者 ウチザトシヨキダ、エリカトシコ
西暦1949年12月21日生
届出期間満了日 令和8年1月16日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第2459号
埼玉県所沢市美原町5-2019-2ベルウッド
プラザ307
申立人 森田 和美
本籍静岡県静岡市清水区島崎町122番地2、最後の住所大阪市西成区萩之茶屋1丁目3番23-1108号
不在者 梅田 浩
大正15年2月13日生
届出期間満了日 令和8年1月5日
大阪家庭裁判所

令和7年(家)第289号
兵庫県明石市磯町3丁目5番2-711号
申立人 津地都美子
本籍兵庫県尼崎市中在家町1丁目107番地、最後の住所兵庫県尼崎市昭和北通5丁目153番地
不在者 分銅 富美
昭和20年11月17日生
届出期間満了日 令和7年12月26日
神戸家庭裁判所姫路支部

令和7年(家)第358号
大阪府松原市東新町1丁目69番地の17
申立人 樽田トシ子
本籍大阪府松原市天美南6丁目195番地、最後の住所大阪府松原市天美西1丁目5番23号
不在者 井上 政久
昭和17年5月14日生
届出期間満了日 令和8年1月15日
大阪家庭裁判所堺支部

失踪宣告

令和5年(家)第6286号
本籍東京都品川区東大井2丁目24番、最後の住所東京都品川区南大井1丁目13番7-501号
不在者 野田 勇太
昭和59年12月11日生
令和7年9月2日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第1971号
本籍岐阜県大垣市新馬場町7番地、最後の住所名古屋市中区栄5丁目8番6号
不在者 田中 米勝
昭和19年3月29日生
令和7年9月2日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第341号
本籍愛知県稲沢市高重町屋敷27番地、最後の住所愛知県稲沢市高重町屋敷27番地
不在者 内藤 俊子
昭和23年10月4日生
令和7年9月3日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所一宮支部裁判所書記官

令和6年(家)第1353号
本籍和歌山県海南市阪井623番地、最後の住所京都府八幡市男山石城1番地B38-202
不在者 木下 周平
昭和24年2月28日生
令和7年8月20日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第2119号
本籍滋賀県大津市竜が丘1072番地14、最後の住所京都府京都市中京区西ノ京勧学院町27番地
不在者 磯部 辰雄
昭和15年4月5日生
令和7年8月26日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第161号
本籍鳥取県鳥取市用瀬町用瀬509番地4、最後の住所鳥取県鳥取市用瀬町鷹狩871番地5
不在者 國廣 良男
昭和8年12月29日生
令和7年9月3日失踪宣告審判確定
鳥取家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

令和7年(家)第608号
本籍岡山県岡山市北区下之町44番第2地、住所名古屋市南区砂町20番地
申立人(失踪者) 斎藤 源
昭和45年9月18日生
令和7年8月28日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

令和7年(へ)第2号

京都市右京区太秦多藪町11番地
申立人 上田 美晴
権利の届出の終期 令和7年8月6日
令和7年8月8日 京都簡易裁判所
(別紙) 目録

(1)土地 京都市上京区仁和寺街道御前通西入下横町218番
宅地 445.12平方メートル

(2)登記年月日番号 京都地方方法務局明治37年2月1日受付第662号

(3)登記した権利の内容
登記の目的 貸借権設定
原因 明治37年1月31日契約
借賃 1月3円
支払期 期間中支払済
存続期間 3年
特約 譲渡、転貸ができる
賃借権者 京都市上京区寺之内通北裏大宮西入
三丁目歓喜町
本野 貞彦

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第95号

栃木県足利市島田町663番地12
債務者 株式会社愛幸
代表者代表取締役 平岡 茂則
1 決定年月日時 令和7年9月4日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 荘司 円香
4 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前10時30分

宇都宮地方裁判所足利支部

令和7年(フ)第1329号 東京都八王子市散田町3丁目20番19号 債務者 株式会社エスマリーン 代表者代表取締役 菅原 信一 1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 浅川 一 4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午前11時30分 東京地方裁判所立川支部民事第4部	4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月3日午前10時 長野地方裁判所上田支部 令和7年(フ)第146号 静岡県富士市中柏原新田225番地 債務者 大勝運輸有限会社 代表者代表取締役 石原実千代 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 塩谷 知一 4 破産債権の届出期間 令和7年10月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月27日午前10時10分 静岡地方裁判所富士支部 令和7年(フ)第150号 静岡県富士市五貫島780番地の1 債務者 株式会社フケン販売 代表者代表取締役 勝澤 博幸 1 決定年月日時 令和7年9月4日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤田 峻弘 4 破産債権の届出期間 令和7年10月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月13日午前11時50分 静岡地方裁判所富士支部 令和7年(フ)第15号 新潟県佐渡市真野新町131番地4 債務者 有限会社佐々木モータース 代表者代表取締役 佐々木芳博 1 決定年月日時 令和7年9月8日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中村 崇 4 破産債権の届出期間 令和7年10月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月10日午後2時 新潟地方裁判所佐渡支部破産係 令和7年(フ)第39号 長野県飯田市桐林951番地 債務者 有限会社シャディギフトはら 代表者代表取締役 水野 健雄 1 決定年月日時 令和7年9月5日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 織 英子	1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川島 一慶 4 破産債権の届出期間 令和7年10月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月3日午前11時30分 長野地方裁判所飯田支部 令和7年(フ)第29号 鹿児島県枕崎市枕崎2760番地4 債務者 有限会社まつした 特別代理人 弁護士 木村 亮介 1 決定年月日時 令和7年9月8日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西村 徹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月10日午前11時 鹿児島地方裁判所知覧支部破産再生係 令和7年(フ)第1395号 福岡市中央区小笹4丁目8番9-102号 債務者 株式会社美来館 代表者代表取締役 松田美和子 1 決定年月日時 令和7年9月3日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡部 有紀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月18日午前10時30分 福岡地方裁判所第4民事部 令和7年(フ)第165号 三重県鈴鹿市長太新町4丁目7番10号 債務者 合同会社プレスシーサイド 代表者代表社員 矢田 和真 1 決定年月日時 令和7年9月5日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 塚本 順久 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月3日午前10時 津地方裁判所破産係 令和7年(フ)第685号 神戸市灘区大和町3丁目2番12-102号 債務者 有限会社なかむら 代表者代表取締役 大西 昇 1 決定年月日時 令和7年9月5日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中 了照 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前10時20分 岐阜地方裁判所 1 決定年月日時 令和7年9月5日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 濱手 亮輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月3日午前10時40分 神戸地方裁判所第3民事部 令和7年(フ)第1801号 横浜市旭区中希望が丘111番地 債務者 株式会社アート住建 代表者代表取締役 工藤 仁 1 決定年月日時 令和7年9月5日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹中 一真 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前10時20分 横浜地方裁判所第3民事部 令和7年(フ)第16号 和歌山県日高郡日高川町大字土生238番地 債務者 協立産業有限会社 代表者代表取締役 玉置 薫 1 決定年月日時 令和7年9月8日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 土井 智也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午後1時10分 和歌山地方裁判所御坊支部 令和7年(フ)第569号 栃木県鹿沼市東町3丁目1番8号 債務者 株式会社クラフトボックス 代表者代表取締役 岩田 裕美 1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松本 直樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前10時50分 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係 令和7年(フ)第298号 岐阜県各務原市鵜沼東町5丁目98番地 債務者 有限会社サンコウ佛壇店 代表者代表取締役 渡邊 直樹 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中 了照 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前10時20分 岐阜地方裁判所
---	---	---

令和7年(フ)第228号	1 決定年月日時 令和7年9月5日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川端さとみ 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午前10時40分 福井地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第1939号	1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岩崎 友就 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月10日午前10時40分 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第4437号	1 決定年月日時 令和7年9月5日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川端さとみ 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午後3時30分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第4438号	1 決定年月日時 令和7年9月5日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川端さとみ 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午後3時30分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第4439号	1 決定年月日時 令和7年9月5日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川端さとみ 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午後3時30分 大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第4097号	1 決定年月日時 令和7年9月5日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川端さとみ 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午後3時30分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第4440号	1 決定年月日時 令和7年9月5日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川端さとみ 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午後3時30分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第130号	1 決定年月日時 令和7年9月5日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村上 崇 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午後3時30分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1458号	1 決定年月日時 令和7年9月5日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川端さとみ 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午後3時30分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第202号	1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大塚信之介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午前10時30分 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第201号	1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大塚信之介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午前10時30分 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第1374号	1 決定年月日時 令和7年9月4日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 堀 賢介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月18日午後1時30分 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係
令和7年(フ)第1303号	1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 堀 賢介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月18日午後1時30分 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係
令和7年(フ)第1461号	1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鳥生 尚美 4 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月5日前11時 6 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第96号	1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 芳乃 4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月5日前11時15分 6 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1359号
東京都町田市野津田町1932番地福音の家
債務者 佐藤 尚宏

- 1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 倉橋 博文
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月11午前11時45分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第151号
静岡県静岡市葵区駒形通1丁目3番4-301号、前住所静岡県静岡市清水区追分3丁目2番34号
債務者 勝澤 博幸

- 1 決定年月日時 令和7年9月4日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤田 峻弘
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月13午前11時50分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで
静岡地方裁判所富士支部

令和7年(フ)第1443号
東京都町田市成瀬4丁目12番33号ブルミエール成瀬205
債務者 佐藤 恒夫

- 1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 村山 幸臣
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月18日午前11時45分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1520号
東京都青梅市畠中2丁目458番地の7
債務者 下田 勝弘

- 1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 萱島 博文

4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月26日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第1803号
横浜市旭区万騎が原39番地2 7-601号
債務者 濑戸 海斗
1 決定年月日時 令和7年9月5日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 辻居 弘平
4 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月1日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで
横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第468号
相模原市南区鶴野森1丁目28番10号 D1-401号
債務者 渡辺 小龍
1 決定年月日時 令和7年9月4日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 斎藤 守
4 破産債権の届出期間 令和7年10月2日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月2日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで
横浜地方裁判所相模原支部
令和7年(フ)第2106号
横浜市港北区樽町1丁目7番9号 緑荘203
債務者 豊瀬 寿人
1 決定年月日時 令和7年9月5日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 竹本 香織
4 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月3日午後1時40分
6 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで
横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第64号
長野県千曲市大字屋代244番地2
債務者 松本 悠一

1 決定年月日時 令和7年9月8日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 藤井 志織
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月10日午後2時
6 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで
長野地方裁判所上田支部
令和7年(フ)第565号
栃木県芳賀郡芳賀町大字上延生771番地
債務者 関本塗装こと 関本 英治
1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 竹澤 隆
4 破産債権の届出期間 令和7年10月17日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月5日前11時50分
6 免責意見申述期間 令和7年12月4日まで
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和7年(フ)第1545号
東京都多摩市関戸5丁目17番地の19ブリマーペーラ101
債務者 平川 竜一
1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 片岡 麻衣
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月11日前11時45分
6 免責意見申述期間 令和7年12月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第1331号
東京都日野市多摩平4丁目10番地多摩平の森2-3棟1104号
債務者 菅原 信一
1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 浅川 一
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月12日前11時30分
6 免責意見申述期間 令和7年12月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第87号
福岡県豊前市大字大村1664番地1 イオメール轟の杜12A
債務者 佐藤 誠
1 決定年月日時 令和7年9月3日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 村里 淳
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年11月6日午前11時20分
5 免責意見申述期間 令和7年10月23日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係
令和7年(フ)第316号
北九州市小倉南区徳吉西2丁目4番23号(A
202)
債務者 西原 絵菜
1 決定年月日時 令和7年9月3日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 中里 彰宏
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年11月7日午前10時
5 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第329号
北九州市小倉南区徳力団地42番302号
債務者 塩谷 直起
1 決定年月日時 令和7年9月4日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 天久 泰
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年11月6日午前10時30分
5 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第588号
福岡県遠賀郡岡垣町中央台4丁目2番10号
ボヌールアンドウロワD-112、前住所福岡
県遠賀郡岡垣町中央台4丁目2番22号 グラ
ンド 4U201号室
債務者 柳 時子
1 決定年月日時 令和7年9月4日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 吉田 裕一
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年11月4日午後3時30分
5 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第179号

岡山県小田郡矢掛町小林264番地1 1、転居前の住所岡山県倉敷市西中新田238番地9
フラット西中新田302
債務者 亀田 久

- 1 決定年月日時 令和7年9月4日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中畠 真哉
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月18日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月27日まで

岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和7年(フ)第223号

福岡県うきは市浮羽町新川4935番地
債務者 野上 祐児

- 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松本 敬介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月1日午後1時35分
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月27日まで

福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第562号

北九州市小倉北区泉台2丁目14番14-305号、
前住所北九州市小倉北区泉台3丁目22番20-303号
債務者 永易 真也

- 1 決定年月日時 令和7年9月5日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 服部 優子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月11日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第586号

北九州市戸畠区明治町7番21-303号
債務者 稲田 寛之

- 1 決定年月日時 令和7年9月4日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田篠 亮博
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月11日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第686号

京都市北区大宮北山ノ前町5番地 大將軍莊
2、申立時の住所京都市北区大宮北山ノ前町
5番地 大將莊6
債務者 京伸鉄工所こと瑞原判治こと KIM
PANCHI 金 判治

- 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 磯谷 昇太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月12日午前10時45分
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第157号

群馬県吾妻郡高山村大字中山1712番地3
債務者 八重橋卓宏

- 1 決定年月日時 令和7年9月4日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 宮下 章
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午前10時15分
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月30日まで

前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第69号

岡山県美作市入田513番地10 促進住宅
1-105号

- 1 決定年月日時 令和7年9月5日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 箱守 英史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月8日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月30日まで

岡山地方裁判所津山支部

令和7年(フ)第242号

群馬県前橋市総社町植野954番地 ヴィラM
J C-102号

- 1 決定年月日時 令和7年9月5日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鈴木麻里奈
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで

前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第152号

群馬県館林市栄町23番24号 102
債務者 黄瀬 宜孝

- 1 決定年月日時 令和7年9月5日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 栗原 貴志
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで

前橋地方裁判所太田支部

令和7年(フ)第212号

奈良市東包永町5番地 シャーメゾンわかくさ301号
債務者 川口 直人

- 1 決定年月日時 令和7年9月3日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 北村 俊祐
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月17日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで

奈良地方裁判所破産係

令和7年(フ)第678号

福岡市南区平和2丁目1番19-202号 つるみハイツ
債務者 稲葉 亮太

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 古賀 祥多
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月7日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第1465号

福岡県筑紫野市大字山家2849番地1 (小川住宅321号)
債務者 山下 一生

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 澤戸 博樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月28日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第1484号

福岡市城南区片江3丁目22番17号 ビバリーハウス片江I・A 201号、前住所福岡県柳川市三橋町柳河983番地11
債務者 村田 隆一

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 井上 瞳

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月7日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第1545号

福岡市早良区田村6丁目16番34-105号 サンヴィレッジ
債務者 西牟田照人

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中村 晴忠
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月28日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第680号

福岡県糟屋郡新宮町大字湊234番地1 B棟
債務者 秦 幸司

- 1 決定年月日時 令和7年9月4日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 赤木 孝旨
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月2日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第681号

福岡県糟屋郡新宮町大字湊234番地1 B棟
債務者 秦 祥子

- 1 決定年月日時 令和7年9月4日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 赤木 孝旨
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月2日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第194号

愛知県豊橋市前田中町13番地の8 グリーンパーク吉田303号
債務者 夏目 喬矢

- 1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 清水ちはる
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月10日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月27日まで

名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第1536号 福岡市東区土井2丁目1番32-506号 G R E E N C R O S S 95 債務者 三島 和幸	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月7日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第18号 埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬6263番地1 W i s t e r i a A101号室 債務者 小池 雷輝	1 決定年月日時 令和7年9月3日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柏 真人
1 決定年月日時 令和7年9月1日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柏 真人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月11日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月27日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年9月2日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 國丸 知宏 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月11日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第1521号 福岡県古賀市小竹120番地4 債務者 伊藤 武昭	1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 裕樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月14日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 福岡地方裁判所秩父支部破産係
令和7年(フ)第1577号 福岡市博多区豊1丁目9番27-111号 H F 博多東レジデンス2、前住所福岡市博多区山 王1丁目14番34-201号 アミティエ山王 債務者 國俊征士郎	1 決定年月日時 令和7年9月4日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福島 直也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月17日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年10月27日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第302号 静岡県沼津市本田町12番5号 ベイサイド ヴィラA207 債務者 緑川 晓行	1 決定年月日時 令和7年9月5日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中澤 亮一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月15日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 新潟地方裁判所高田支部
令和7年(フ)第1019号 福岡市西区上山門3丁目6番34号 債務者 赤川 亜紀	1 決定年月日時 令和7年9月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西森 正貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月7日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第1055号 福岡市早良区西新1丁目7番10号 てんぐ屋 西新ビル 303号 債務者 片岡 義貴	1 決定年月日時 令和7年9月5日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 德原 聖雨 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月7日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年10月30日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第1162号 福岡県太宰府市觀世音寺1丁目21番11号 債務者 木葉工業こと 末廣 一輝	1 決定年月日時 令和7年9月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 德川 泉 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月28日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第1289号 福岡市南区井尻4丁目31番21-601号 メゾ ン・ド・カルム 債務者 木村登士彦	1 決定年月日時 令和7年9月2日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡崎 康平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月14日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 福岡地方裁判所吉村町浮之城甲54番地4 ミーテⅡ 101号
令和7年(フ)第1417号 福岡県大野城市平野台2丁目1番8号 102 号 債務者 田島 広己	令和7年(フ)第1423号 福岡市博多区東月隈5丁目31番6-202号 ランデルハイム月隈 債務者 川床 吉光	令和7年(フ)第1423号 福岡市博多区東月隈5丁目31番6-202号 ランデルハイム月隈 債務者 川床 吉光	1 決定年月日時 令和7年9月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 壇 一也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月14日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第1511号 福岡県糸島市志摩小富士1251番地 債務者 三坂 邦彦	1 決定年月日時 令和7年9月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 楠木 瑞	令和7年(フ)第1556号 福岡市早良区野芥8丁目16番29号、前住所福 岡市早良区田村5丁目19番3号 債務者 中村 龍吾	1 決定年月日時 令和7年9月3日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 外村 望
令和7年(フ)第1557号 福岡市早良区野芥8丁目16番29号、前住所福 岡市早良区田村5丁目19番3号 債務者 中村 忠治	令和7年(フ)第1557号 福岡市早良区野芥8丁目16番29号、前住所福 岡市早良区田村5丁目19番3号 債務者 中村 忠治	令和7年(フ)第364号 宮崎市吉村町浮之城甲54番地4 ミーテⅡ 101号 債務者 和田孝一朗	1 決定年月日時 令和7年9月5日午後1時30 分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 新原 次郎 4 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第3385号	令和7年(フ)第3385号	令和7年(フ)第3827号	令和7年(フ)第3827号
大阪府東大阪市鴻池本町10番42号 203号 債務者 岸口 幹寛	大阪府茨木市下中条町3番23号 V I L L A G I O光 205号 債務者 今村 綾佑	1 決定年月日時 令和7年9月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 両角 麻子 4 免責意見申述期間 令和7年11月6日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年9月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 外村 望
1 決定年月日時 令和7年9月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 外村 望	1 決定年月日時 令和7年9月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 外村 望	令和7年(フ)第3827号	令和7年(フ)第3827号
4 免責意見申述期間 令和7年11月6日まで 大阪地方裁判所第6民事部	4 免責意見申述期間 令和7年11月6日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第3827号	令和7年(フ)第3827号

令和7年(フ)第1229号	福岡市博多区住吉2丁目12番13-806号 O HビルN.o. 5、前住所福岡市東区香椎1丁目26番8-105号 プレシャス香椎 債務者 古木 瑠奈 1 決定年月日時 令和7年9月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉永 裕介 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 福岡地方裁判所第4民事部 破産手続開始・破産手続廃止 及び免責許可申立てに関する 意見申述期間
令和7年(フ)第1428号	埼玉県上尾市愛宕1丁目3番15号 ヴィラ103 債務者 八重樫孝明 1 決定年月日時 令和7年9月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第1346号	さいたま市桜区大字白鍬715番地3 債務者 小野 奈美 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第1353号	埼玉県鴻巣市雷電1丁目3番16号 コーポ久保田 202 債務者 新井 瑛士 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第520号	埼玉県越谷市七左町4丁目372番地1 越谷市営七左町中層住宅403号 債務者 足立パリンヤこと ノッパクンパリンヤ 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第535号	埼玉県春日都市豊野町1丁目15番地5 ヴィラージュ・ヒルズB104、旧住所千葉県野田市清水171番地の13 MIRAI E112号室 債務者 鶴田 鳳虎 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 名古屋地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ)第570号	埼玉県春日都市備後東1丁目19番1号 ハイツウイング201 債務者 青柳 舞子 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 名古屋地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ)第382号	愛知県豊田市大林町15丁目2番地2 真栄マンション豊田南302号 債務者 佐々木 瑞 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第389号	愛知県西尾市一色町一色亥新田28番地 債務者 高須須美子(旧姓大村) 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第430号	大阪府泉佐野市羽倉崎上町3丁目2番35号 住宅型有料老人ホーム はぐら荘、前住所大阪府泉佐野市高松東2丁目8番1-1410号 債務者 宗田エミ子 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第359号	大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北3番地20-7-401号 債務者 大角 誠 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第397号	大阪府和泉市黒鳥町3丁目11番5号 ヴィラシトラスA-21 債務者 大塚実沙子 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月27日まで 函館地方裁判所
令和7年(フ)第406号	大阪府岸和田市別所町1丁目17番10-306号 債務者 正木 貢寛 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月27日まで 函館地方裁判所
令和7年(フ)第410号	大阪府泉北郡忠岡町忠岡南2丁目6番9号 メゾン忠岡101 債務者 宇谷 均 1 決定年月日時 令和7年9月5日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月27日まで 静岡地方裁判所掛川支部破産係

令和7年(フ)第226号 愛知県豊橋市飯村南4丁目20番地4 S o 1 i s B101号 債務者 小澤 本守 1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月27日まで 名古屋地方裁判所豊橋支部	1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6122号 東京都台東区竜泉3丁目5-5-202 債務者 國上 学 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月4日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1278号 さいたま市中央区新中里5丁目19番19号 債務者 村澤 百美(旧姓中島) 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月4日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6229号 東京都大田区中央7丁目10-2-202 債務者 柳原旨寸夫 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月4日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第39号 熊本県菊池市豊間271番地9 ユートピア菊池1棟102号 債務者 佐藤慎一郎 1 決定年月日時 令和7年9月5日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月4日午前11時45分 熊本地方裁判所山鹿支部破産係
令和7年(フ)第1398号 さいたま市見沼区大字南中野672番地1 工 クラシア見沼南中野 債務者 小野寺幸子 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月4日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6117号 東京都立川市西砂町5丁目41-3 グラン デールA 1-312 債務者 高橋 美緒 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月4日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3964号 大阪府高槻市野田2丁目4番18号 サンコー ボ野田103号 債務者 松島 さえ 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月14日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1442号 埼玉県久喜市久喜東1丁目8番33号 債務者 石川 未来 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月4日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6118号 東京都葛飾区東四つ木2丁目11-14-203 債務者 横松 麻那 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月4日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6112号 東京都練馬区豊玉北3丁目9-11-103 債務者 吉田 健二 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月4日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6113号 東京都練馬区谷原4丁目16-7 やわらの杜 式番館 102 債務者 大林 広憲
令和7年(フ)第1450号 さいたま市浦和区東岸町16番7号 藤和南浦 和コープA-401 債務者 武野 功				

令和7年(フ)第3965号	大阪府高槻市野田2丁目4番18号 サンコープ野田103号 債務者 近間久美子 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月14日午後1時30分
令和7年(フ)第4269号	大阪地方裁判所第6民事部 大阪市鶴見区浜3丁目4番17号 ユートピア プラネシア 207 債務者 川淵はるな 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月14日午後1時30分
令和7年(フ)第6051号	大阪地方裁判所第6民事部 東京都世田谷区奥沢1丁目50-3 メゾン自由ヶ丘6号館301 債務者 森下 千鶴 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月11日午前10時30分
令和7年(フ)第6125号	東京地方裁判所民事第20部 東京都杉並区善福寺2丁目29-7 今田方 債務者 八谷 徹矢

1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月11日午前11時	東京都新宿区西落合4丁目25-9-201 債務者 山川 善貴 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月18日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月18日午前11時	東京都江戸川区西瑞江3丁目35-7 債務者 西條 浩貴 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月18日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月18日午前11時
東京都板橋区高島平1丁目42-15-203 債務者 佐久間忠夫 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月11日午前10時30分	東京地方裁判所民事第20部 島根県松江市菅田町45番地 市営菅田アパート403号 債務者 野津 純一 1 決定年月日時 令和7年9月5日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月11日午前11時	東京地方裁判所民事第20部 松江地方裁判所民事部 島根県松江市南矢島町661-1、商業登記簿上の本店所在地群馬県太田市末広町547番地14 破産者 株式会社相進産業 1 決定年月日 令和7年9月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京都墨田区八広3丁目9-13-502 T.O.P曳舟N.O.1 債務者 山崎 辰也 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月11日午前10時30分	松江地方裁判所民事部 令和7年(フ)第3078号 東京都墨田区八広3丁目9-13-502 T.O.P曳舟N.O.1 債務者 山崎 辰也 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月13日午後3時30分	前橋地方裁判所太田支部 三重県鈴鹿市桜島町5丁目11番地の4 パビルスB101号 破産者 亡小菅和生相続財産 1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部 東京都杉並区善福寺2丁目29-7 今田方 債務者 八谷 徹矢	東京地方裁判所民事第20部 東京都江戸川区西瑞江3丁目35-7 債務者 西條 浩貴 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月11日午前11時	津地方裁判所破産係 令和7年(フ)第24号 三重県鈴鹿市阿古曾町23番11号 セゾンKOBAYASHI 106、前住所三重県鈴鹿市住吉4丁目4番8号 破産者 加茂谷 勉 1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

津地方裁判所破産係 令和6年(フ)第123号 茨城県守谷市百合ヶ丘3丁目2787番地7 破産者 有限会社すばーく 1 決定年月日 令和7年9月4日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係 令和6年(フ)第800号 栃木県足利市大沼田町1249番地 ボニートカーサA202、開始決定時の住所栃木県佐野市中町943番地5 破産者 福留 雅矢 1 決定年月日 令和7年9月5日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係 令和7年(フ)第37号 千葉県木更津市江川440番地4 破産者 能城 京子 1 決定年月日 令和7年9月5日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部 令和5年(フ)第428号 新潟市江南区酒屋町330番地 破産者 有限会社イズミフーズ 1 決定年月日 令和7年9月5日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	千葉地方裁判所木更津支部 令和5年(フ)第223号 三重県鈴鹿市桜島町5丁目11番地の4 パビルスB101号 破産者 亡小菅和生相続財産 1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	千葉地方裁判所木更津支部 令和5年(フ)第223号 三重県鈴鹿市桜島町5丁目11番地の4 パビルスB101号 破産者 亡小菅和生相続財産 1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部 令和5年(フ)第428号 新潟市江南区酒屋町330番地 破産者 有限会社イズミフーズ 1 決定年月日 令和7年9月5日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	津地方裁判所破産係 令和7年(フ)第24号 三重県鈴鹿市阿古曾町23番11号 セゾンKOBAYASHI 106、前住所三重県鈴鹿市住吉4丁目4番8号 破産者 加茂谷 勉 1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	新潟地方裁判所民事部

令和5年(フ)第389号

静岡県御殿場市川島田535番地

破産者 有限会社ナイト一人形店

1 決定年月日 令和7年9月5日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和6年(フ)第1658号

大阪府東大阪市稻田新町2丁目10番30号

破産者 有限会社薩摩鉄工

1 決定年月日 令和7年9月5日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第4986号

大阪府東大阪市花園本町1丁目11番9号

破産者 株式会社吉村産業

1 決定年月日 令和7年9月5日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所第6民事部

令和3年(フ)第53号

和歌山市松江中1丁目14番46号

破産者 寂光院

1 決定年月日 令和7年9月5日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和6年(フ)第184号

山口県下関市一の宮住吉3丁目2番1号

破産者 株式会社小畑青果

1 決定年月日 令和7年9月8日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

山口地方裁判所下関支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

令和6年(フ)第2417号

福岡市西区大字飯氏988番地1 コアマン
ション周船寺ネクステージ206号

破産者 小林 凌也

1 決定年月日 令和7年9月2日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第319号

福岡市南区塩原4丁目14番3号 河村レジデ
ンス303号

破産者 鴨川 光一

1 決定年月日 令和7年9月2日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第247号

福岡県大野城市南ヶ丘1丁目14番23号

破産者 坂本 一成

1 決定年月日 令和7年9月4日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第79号

福岡市東区和白6丁目3番50号、前住所福岡
市東区和白6丁目6番20号

破産者 佐藤 精一

1 決定年月日 令和7年9月4日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第67号

仙台市青葉区桜ヶ丘6丁目39番6号 ファー
ストエイト桜ヶ丘101、従前の住所宮城県黒
川郡大郷町大松沢字狸沢14番地の41

破産者 増田 和徳

1 決定年月日 令和7年9月5日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第272号

仙台市宮城野区福田町2丁目22番10号

破産者 田中紅美子

1 決定年月日 令和7年9月5日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第440号

埼玉県草加市旭町6丁目15番20-602号、破
産手続開始決定時の住所埼玉県越谷市大間野
町2丁目88番地1

破産者 小宮 祐一

1 決定年月日 令和7年9月5日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和6年(フ)第274号

静岡県沼津市新宿町19番地の32 エンゼルフ
オレシス新宿町402号

破産者 大森 勝己

1 決定年月日 令和7年9月5日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和4年(フ)第4615号

大阪市住吉区苅田3丁目8番21号 パール住
吉 401号

破産者 松野 孝彦

1 決定年月日 令和7年9月5日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和5年(フ)第3515号

大阪府豊中市本町9丁目1番17号103号、開始決定時大阪府豊能郡能勢町宿野151番地の
311

破産者 榮 欧樹

1 決定年月日 令和7年9月5日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第4546号

大阪市城東区鳴野東3丁目21番11号

破産者 森 智茂

1 決定年月日 令和7年9月5日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第4987号

大阪府高槻市高西町20番17号

破産者 吉村 喜博

1 決定年月日 令和7年9月5日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

大阪府枚方市東牧野町27番1-1103号
破産者 宇佐見國俊

- 1 決定年月日 令和7年9月5日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5889号

大阪府寝屋川市葛原1丁目16番25号
破産者 八上 香

- 1 決定年月日 令和7年9月5日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第6号

愛媛県宇和島市吉田町法花津2番耕地451番地1
破産者 和家 敏郎

- 1 決定年月日 令和7年9月5日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

松山地方裁判所宇和島支部

令和6年(フ)第1890号

福岡市早良区次郎丸2丁目12番23号
破産者 K S A A T R A D E こと 佐藤健太郎

- 1 決定年月日 令和7年9月5日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2133号

福岡市南区和田1丁目2番15-201号 A R T H U R H I L T S 大橋南、開始決定時の住所福岡市南区向野2丁目12番37-502号 ガーデンステージ大橋
破産者 久保 恵美

- 1 決定年月日 令和7年9月5日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第8号

青森県弘前市大字十腰内字野中400番地、旧住所青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字七ツ石町1番地1
破産者 工藤 啓晃

- 1 決定年月日 令和7年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

青森地方裁判所弘前支部

令和5年(フ)第130号

福島県郡山市富田町字豊年田19番地の43、開始決定時の住所福島県田村市常葉町常葉字町裏43番地1
破産者 宗像 勇治

- 1 決定年月日 令和7年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福島地方裁判所郡山支部破産係

令和6年(フ)第2178号

横浜市戸塚区深谷町25番地 16-1634号
破産者 中村 保則

- 1 決定年月日 令和7年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第6号

福井県敦賀市市野々町1丁目585番地 コート・ビレジ山本202号室
破産者 笹本 和浩

- 1 決定年月日 令和7年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福井地方裁判所敦賀支部

令和6年(フ)第726号

京都府乙訓郡大山崎町宇円明寺小字横林6番地9
破産者 福井 二郎

- 1 決定年月日 令和7年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

京都地方裁判所第5民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和7年(フ)第916号

福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵775番地 フローラル須恵A102号
破産者 武田 康成

- 1 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで
- 2 一般調査期日 令和7年11月4日午後1時10分

令和7年9月1日

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2176号

福岡県福津市津屋崎8丁目8番16-103号
破産者 無津呂軽運送こと 無津呂香澄

- 1 破産債権の届出期間 令和7年10月1日まで
- 2 一般調査期日 令和7年10月28日午前10時30分

令和7年9月1日

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第1282号

福岡県筑紫野市美しが丘南1丁目4番地1 アピア4438 II 201号
破産者 K a t s u m i サービスこと 東

- 勝美 (旧姓橋口・黒岩・楠本)
- 1 破産債権の届出期間 令和7年10月3日まで
 - 2 一般調査期日 令和7年11月7日午前11時30分

令和7年9月4日

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第1694号

福岡市中央区鳥飼1丁目8番13号 サンハイツエム302号
破産者 宮崎 智也

- 1 破産債権の届出期間 令和7年10月3日まで
- 2 一般調査期日 令和7年11月11日午前11時
令和7年9月4日

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第643号

札幌市東区北33条東16丁目1番1-306号
破産者 天羽恵利奈

- 1 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで
- 2 一般調査期日 令和7年11月17日午前11時
令和7年9月5日

札幌地方裁判所民事第4部

令和5年(フ)第1713号

大阪府吹田市千里丘西17番17号

破産者 岩壱技研こと 岩中 一隆

- 1 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで
- 2 一般調査期日 令和7年12月1日午後1時40分

令和7年9月5日

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第971号

福岡市南区皿山3丁目11番45号

破産者 村崎 仁亮

- 1 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで
- 2 一般調査期日 令和7年10月28日午前10時
令和7年9月4日

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第56号

鹿児島県霧島市国分野口西26番18号

破産者 寺師 光俊

- 1 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで
- 2 一般調査期日 令和7年12月10日午前10時10分

令和7年9月4日

鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和6年(フ)第381号

金沢市三池町181番地2 ストロベリーハウス2号
破産者 石見 啓介

- 1 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
- 2 一般調査期日 令和7年12月5日午前11時
令和7年9月8日

金沢地方裁判所民事部

令和6年(フ)第2564号 神奈川県茅ヶ崎市本村5丁目18番16-11号 破産者 清水 信子 1 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで 2 一般調査期日 令和7年12月1日午前10時40分 令和7年9月8日 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第101号 愛知県一宮市伝法寺6丁目13番地5 カナトピアαII102号 破産者 野田 功 1 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで 2 一般調査期日 令和7年12月15日午前10時30分 令和7年9月5日 名古屋地方裁判所一宮支部
令和7年(フ)第15号 徳島県徳島市三軒屋町下分26番地の12 破産者 東根 孝憲 1 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで 2 一般調査期日 令和7年12月1日午後1時30分 令和7年9月8日 徳島地方裁判所民事部
令和7年(フ)第111号 長崎県長崎市新戸町3丁目8番20-303号 破産者 糸瀬 友作 1 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで 2 一般調査期日 令和7年11月28日午前10時 令和7年9月5日 長崎地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第4097号 大阪府大東市灰塚5丁目7番6号 東建マンション412号、開始決定時大阪府大東市灰塚2丁目1番24号 破産者 青木 幸(旧名俊幸) 1 破産債権の届出期間 令和7年10月15日まで 2 一般調査期日 令和7年12月8日午後1時30分 令和7年9月5日 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第166号 大津市弥生町16番4-203号、前住所大津市今堅田2丁目31番75-201号 破産者 久保田貴美

1 破産債権の届出期間 令和7年10月20日まで 2 一般調査期日 令和7年12月10日午前10時20分 令和7年9月5日 大津地方裁判所民事部
令和6年(フ)第148号 高知県高岡郡中土佐町大野見萩中23番地 破産者 市川 哲也 1 破産債権の届出期間 令和7年10月20日まで 2 一般調査期日 令和7年12月5日午後1時30分 令和7年9月5日 高知地方裁判所破産係
破産債権の届出期間及び一般調査期間
令和7年(フ)第236号 宮崎市花ヶ島町水町1871番地4、住民票上の住所宮崎市花ヶ島町水町1871番地3 破産者 鮫島 武史 1 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで 2 一般調査期間 令和7年11月17日から令和7年11月25日まで 令和7年9月8日 宮崎地方裁判所破産係
書面による計算報告
次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。
令和6年(フ)第107号 宮崎県日向市江良町3丁目121番地10 破産者 有限会社村山商事 異議申述期間 令和7年10月17日まで 令和7年9月5日 宮崎地方裁判所延岡支部
令和6年(フ)第108号 宮崎県日向市江良町3丁目57番地 破産者 村山 光志 異議申述期間 令和7年10月17日まで 令和7年9月5日 宮崎地方裁判所延岡支部
令和7年(フ)第134号 宮崎市高岡町浦之名2822番地1 有料老人ホームやよい苑、住民票上の住所宮崎市高岡町花見1307番地1 破産者 大山 隆男 異議申述期間 令和7年10月20日まで 令和7年9月8日 宮崎地方裁判所破産係

特別清算終結
令和7年(ヒ)第3001号 川崎市宮前区犬藏2丁目3番47-2号 清算株式会社 株式会社調剤経営研究所 1 決定年月日 令和7年9月1日 2 主文 本件特別清算手続を終結する。 横浜地方裁判所川崎支部民事部
令和7年(ヒ)第1002号 神戸市中央区江戸町96番地ストロングビル8階弁護士法人神戸綜合法律事務所内 清算株式会社 Y G S 管理株式会社 1 決定年月日 令和7年9月2日 2 主文 本件特別清算手続を終結する。 神戸地方裁判所第3民事部
小規模個人再生による再生手続開始
令和7年(再イ)第29号 秋田市牛島東1丁目2番45号 再生債務者 寺門大二郎 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月9日から令和7年10月17日まで 秋田地方裁判所民事第2部
令和7年(再イ)第54号 栃木県宇都宮市下栗町2930番地14 レオパレス下栗204 再生債務者 東山 宗央 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月9日から令和7年10月17日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部
令和7年(再イ)第17号 千葉県鎌ヶ谷市柴崎町1丁目199番地の5 再生債務者 草野 隆 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月9日から令和7年10月23日まで 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和7年(再イ)第116号 埼玉県南埼玉郡宮代町大字須賀1818番地6 再生債務者 大熊 ルカ 1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月10日から令和7年10月17日まで
さいたま地方裁判所第3民事部
令和7年(再イ)第155号 千葉市緑区あすみが丘6丁目36番地9 再生債務者 関根 美樹 1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月10日から令和7年10月24日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(再イ)第17号 愛媛県松山市大手町1-9-6-205 再生債務者 福本 哲史 1 決定年月日時 令和7年9月8日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月6日から令和7年10月14日まで
松山地方裁判所民事部
令和7年(再イ)第189号 福岡県那珂川市松木4丁目1番7-403号(サンリヤン博多南) 再生債務者 伊東由美子 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月6日から令和7年10月14日まで
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(再イ)第210号 福岡市博多区大字板付865番地2 レブリア ント板付 601号 再生債務者 國生 智絵

1 決定年月日時 令和7年9月1日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月6日から令和7年10月14日まで
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(再イ)第211号 福岡県糟屋郡須恵町大字植木944番地1 ファミール須恵201号 再生債務者 毛利 豊 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月6日から令和7年10月14日まで
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(再イ)第21号 鹿児島県姶良市永池町8番地18 再生債務者 寺師 信二 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月6日から令和7年10月20日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部個人再生係
令和7年(再イ)第220号 福岡市南区大橋3丁目8番3-101号 G rand t i c NEX T - L 大橋 再生債務者 伊藤光歌子 1 決定年月日時 令和7年9月3日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月8日から令和7年10月15日まで
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(再イ)第227号 栃木県足利市上渋垂町511番地3 再生債務者 笠原 進右 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月24日まで
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(再イ)第27号 鹿児島県霧島市隼人町神宮4丁目5番37号 再生債務者 内門 晃一 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月23日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部個人再生係
令和7年(再イ)第17号 鹿児島県霧島市隼人町内山田1729番地1 再生債務者 石関 淳一 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月17日から令和7年11月7日まで
水戸地方裁判所下妻支部
令和7年(再イ)第48号 新潟市江南区諏訪2丁目2番47号 再生債務者 清水秀一郎 1 決定年月日時 令和7年9月5日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月17日から令和7年11月7日まで
新潟地方裁判所民事部

<p>令和7年（再イ）第24号 山梨県西八代郡市川三郷町山保4743番地4 再生債務者 工藤 雅矢</p> <p>1 決定年月日時 令和7年9月5日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年10月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月17日から令和7年11月7日まで 甲府地方裁判所民事部破産係</p> <p>令和7年（再イ）第248号 大阪市鶴見区鶴見5丁目1番17-307号 再生債務者 小泉 宏彰</p> <p>1 決定年月日時 令和7年9月5日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年10月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月10日から令和7年10月24日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和7年（再イ）第326号 大阪府池田市緑丘1丁目3番27号 緑丘パイナス103 再生債務者 小原 武彦</p> <p>1 決定年月日時 令和7年9月5日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年10月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月10日から令和7年10月24日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和7年（再イ）第356号 大阪府豊中市服部南町2丁目4番1-206号 再生債務者 石井 恵</p> <p>1 決定年月日時 令和7年9月5日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年10月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月10日から令和7年10月24日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和7年（再イ）第10号 兵庫県加西市北条町横尾1117番地 ミーツハウス202 再生債務者 長田 昌也</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年10月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月10日から令和7年10月24日まで 神戸地方裁判所社支部</p> <p>令和7年（再イ）第20号 島根県松江市下東川津町24番地2 再生債務者 小川 隼平</p> <p>1 決定年月日時 令和7年9月5日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年10月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月10日から令和7年10月24日まで 松江地方裁判所民事部</p> <p>令和7年（再イ）第6号 広島県東広島市黒瀬橋原東3丁目35番21号 再生債務者 大石 裕二</p> <p>1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年10月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月10日から令和7年10月24日まで 広島地方裁判所民事第4部</p> <p>令和7年（再イ）第92号 広島市中区舟入中町12番31-504号 再生債務者 浦田磨理子</p> <p>1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年10月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月10日から令和7年10月24日まで 広島地方裁判所民事第4部</p> <p>令和7年（再イ）第188号 福岡県大野城市乙金台1丁目6番26号 再生債務者 長井 明弘</p> <p>1 決定年月日時 令和7年9月5日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年10月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月10日から令和7年10月24日まで 福岡地方裁判所</p>	<p>令和7年（再イ）第4号 岩手県釜石市甲子町第15地割89番地4 再生債務者 前川美加子</p> <p>1 決定年月日時 令和7年9月8日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年10月6日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月14日から令和7年10月27日まで 盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係</p> <p>令和7年（再イ）第84号 東京都調布市多摩川1丁目8番地1西調布住宅1-218 再生債務者 新井 啄利</p> <p>1 決定年月日時 令和7年9月8日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年10月6日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月20日から令和7年11月4日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年（再イ）第34号 福井県吉田郡永平寺町松岡芝原3丁目34番地1 再生債務者 森 隆彦</p> <p>1 決定年月日時 令和7年9月4日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年10月6日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月20日から令和7年11月10日まで 福井地方裁判所</p> <p>令和7年（再イ）第30号 三重県津市末広町4番16号 再生債務者 坂井外装こと 坂井 誠</p> <p>1 決定年月日時 令和7年9月8日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年10月6日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月24日まで 津地方裁判所再生係</p> <p>令和7年（再イ）第2号 和歌山県新宮市新町1丁目2番地の13 再生債務者 岩間 泰之</p>	
--	---	---	--

小規模個人再生による書面決議に付する決定

令和7年(再イ)第23号

栃木県さくら市氏家3495番地87

再生債務者 吉田 陽一

1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月19日まで

令和7年8月29日

宇都宮地方裁判所第1民事部

令和7年(再イ)第30号

栃木県宇都宮市西川田町983番地2 サングリーン小平A101

再生債務者 松田 正明

1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月19日まで

令和7年8月29日

宇都宮地方裁判所第1民事部

令和7年(再イ)第19号

三重県鈴鹿市竹野2丁目4番2号 マウンテンサイドII102(前住所) 三重県四日市市城東町11番12号 レオパレスシスル104

再生債務者 宮内 大輔

1 決議に付する再生計画案 令和7年8月14日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月24日まで

令和7年9月3日

津地方裁判所再生係

令和7年(再イ)第24号

三重県津市河芸町赤部13番地1

再生債務者 阪 明彦

1 決議に付する再生計画案 令和7年8月18日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月24日まで

令和7年9月3日

津地方裁判所再生係

令和7年(再イ)第23号

神奈川県座間市相武台2丁目40番9-706号

再生債務者 小倉 清晃

1 決議に付する再生計画案 令和7年8月6日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月25日まで

令和7年9月4日

横浜地方裁判所相模原支部2係

令和7年(再イ)第48号

宮城県黒川郡大衡村ときわ台南1番地15

再生債務者 天野 伸裕

1 決議に付する再生計画案 令和7年9月2日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで

令和7年9月5日

仙台地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第3号

栃木県芳賀郡市貝町大字赤羽2632番地74(前住所) 栃木県さくら市大中160番地12 コーポレーションミキ103

再生債務者 安永 天斗

1 決議に付する再生計画案 令和7年8月28日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで

令和7年9月5日

宇都宮地方裁判所真岡支部

令和7年(再イ)第81号

埼玉県桶川市朝日2丁目5番29号

再生債務者 五代 聖人

1 決議に付する再生計画案 令和7年8月29日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで

令和7年9月5日

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第7号

岐阜市加納本石町1丁目7番地5

再生債務者 奥村 一成

1 決議に付する再生計画案 令和7年8月5日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで

令和7年9月5日

岐阜地方裁判所

令和7年(再イ)第16号

岐阜市鏡島1637番地8

再生債務者 成瀬 伊織

1 決議に付する再生計画案 令和7年7月28日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで

令和7年9月5日

岐阜地方裁判所

令和7年(再イ)第12号

静岡県伊豆の国市古奈120番地の4

再生債務者 古屋 芳典

1 決議に付する再生計画案 令和7年8月29日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで

令和7年9月5日

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(再イ)第11号

三重県亀山市布氣町788番地25

再生債務者 三谷 清高

1 決議に付する再生計画案 令和7年8月28日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで

令和7年9月5日

津地方裁判所再生係

令和7年(再イ)第20号

三重県津市藤方1816番地30

再生債務者 片出 稔

1 決議に付する再生計画案 令和7年8月21日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで

令和7年9月5日

津地方裁判所再生係

令和7年(再イ)第25号

三重県鈴鹿市東玉垣町558番地の8

再生債務者 山崎 亮

1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで

令和7年9月5日

1 決議に付する

再生計画案

令和7年9月2日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで

令和7年9月8日

盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

令和7年(再イ)第1号

宮城県加美郡加美町字新小路129番地3

再生債務者 佐藤 清陽

1 決議に付する再生計画案 令和7年8月15日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで

令和7年9月8日

仙台地方裁判所古川支部個人再生係

令和7年(再イ)第5号

福島県石川郡古殿町大字論田字上鶴巣103番地
再生債務者 渡邊 修

1 決議に付する再生計画案 令和7年8月18日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで

令和7年9月5日

福島地方裁判所白河支部再生係

令和7年(再イ)第6号

群馬県桐生市川内町2丁目128番地の1

再生債務者 梅田 真右

1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで

令和7年9月8日

前橋地方裁判所桐生支部

令和7年(再イ)第8号

千葉県旭市三川5522番地21

再生債務者 佐倉 健一

1 決議に付する再生計画案 令和7年8月28日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで

令和7年9月8日

千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

令和7年(再イ)第3号

岩手県釜石市大字平田第2地割3番地34

再生債務者 山崎 克明

令和7年（再イ）第9号 長野県東御市新張1120番地 再生債務者 山口 幸彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 29日まで 令和7年9月8日 長野地方裁判所上田支部 令和7年（再イ）第64号 愛知県岡崎市昭和町字北浦17番地1 シャイ ンハイム池端 204 再生債務者 山川 努 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 29日まで 令和7年9月8日 名古屋地方裁判所岡崎支部 令和7年（再イ）第10号 静岡県富士市比奈2257番地の12 再生債務者 野母 武史 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 2日まで 令和7年9月4日 静岡地方裁判所富士支部破産係 令和7年（再イ）第14号 静岡県富士市大岩1955番地 コーポサノ 2-109 再生債務者 植田 文茂 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 2日まで 令和7年9月4日 静岡地方裁判所富士支部破産係 令和7年（再イ）第9号 愛知県岩倉市神野町平久田405番地2 再生債務者 岩井川雄太 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 3日まで 令和7年9月5日 名古屋地方裁判所一宮支部	令和7年（再イ）第1号 静岡県菊川市本所1238番地の3 再生債務者 土井 敦史 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 6日まで 令和7年9月8日 静岡地方裁判所掛川支部 令和7年（再イ）第37号 京都市山科区東野狐敷町3番地の16 再生債務者 藤井 良夫 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 9日まで 令和7年9月8日 京都地方裁判所第5民事部再生係 令和7年（再イ）第64号 京都府向日市寺戸町瓜生1番地の5 再生債務者 魚谷 幸信 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 9日まで 令和7年9月8日 京都地方裁判所第5民事部再生係 令和7年（再イ）第137号 福岡市南区井尻3丁目9番19-402号 ハウ ペストマンション井尻 再生債務者 森 達哉 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月22日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月22日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 22日まで 令和7年9月1日 福岡地方裁判所第4民事部 令和6年（再イ）第324号 福岡市南区南大橋1丁目22番17号 再生債務者 木村 健一	1 決議に付する再生計画案 令和7年7月22日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月3日 福岡地方裁判所第4民事部 令和7年（再イ）第69号 福岡市博多区下呉服町6番28-904号 G r a n d A s c e n t 再生債務者 白木原聰子 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月20日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月2日 福岡地方裁判所第4民事部 令和7年（再イ）第140号 福岡市中央区荒戸2丁目4番23-1105号 チ サンマンション西公園 再生債務者 中 孝一郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月22日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月2日 福岡地方裁判所第4民事部 令和7年（再イ）第162号 福岡市早良区西新7丁目1番58-208号 ユ ニックス 再生債務者 五家和加子 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月25日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月2日 福岡地方裁判所第4民事部 令和7年（再イ）第39号 岡山市北区辰巳34番地105 再生債務者 ウエルネスデザインこと 南瀬 淳 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月21日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月26日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 26日まで 令和7年9月5日 岡山地方裁判所第3民事部
---	---	--

令和7年(再イ)第1号
徳島県阿南市那賀川町中島1217-5 ジュネスB 101号室
再生債務者 増田 耕治
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月12日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月26日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月3日まで
令和7年9月5日 徳島地方裁判所阿南支部
令和7年(再イ)第79号
福岡県筑紫野市針摺中央2丁目9番13-605号
再生債務者 徳田 優子
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月21日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月26日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで
令和7年9月5日 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(再イ)第102号
福岡県春日市春日原北町2丁目13番地2 クリオ春日原203号
再生債務者 磯崎三樹夫
1 決議に付する再生計画案 令和7年7月28日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月26日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで
令和7年9月5日 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(再イ)第104号
福岡市博多区半道橋1丁目18番6-305号 ALFACIO REVAR C
再生債務者 神出 亮太
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月12日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月26日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで
令和7年9月5日 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第113号
福岡市早良区賀茂3丁目1番17-107号 プリマヴェーラ
再生債務者 奥本 純平
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月28日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月26日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで
令和7年9月5日 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(再イ)第120号
福岡市博多区博多駅南3丁目10番13-501号 エンクレステ博多駅南G R A C E
再生債務者 小暮 弘人
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月18日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月26日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで
令和7年9月5日 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(再イ)第132号
福岡県朝倉郡筑前町下高場615番地13
再生債務者 石井 知香
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月19日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月26日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで
令和7年9月5日 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(再イ)第141号
福岡県春日市宝町1丁目5番地1 弥生F a m i l i a 102号
再生債務者 青柳 宗達
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月8日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月26日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで
令和7年9月5日 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第18号
新潟市東区豊2丁目2番25号3
再生債務者 桃井由希生
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月19日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月29日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで
令和7年9月8日 新潟地方裁判所民事部
令和7年(再イ)第30号
新潟市中央区幸町5番35号 セジュール幸町103号
再生債務者 戸坂 雅幸
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月22日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月29日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで
令和7年9月8日 新潟地方裁判所民事部
令和7年(再イ)第13号
鳥取県鳥取市雲山297番地25
再生債務者 村上 千鶴
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月4日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月29日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで
令和7年9月8日 鳥取地方裁判所民事部
令和7年(再イ)第10号
鹿児島県霧島市牧園町持松1611番地7
再生債務者 鮫島 拓己
1 決議に付する再生計画案 令和7年7月25日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月1日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月1日まで
令和7年9月3日 鹿児島地方裁判所加治木支部個人再生係

令和7年(再イ)第16号
鹿児島県霧島市隼人町姫城1丁目272番地 ピュアハイム101
再生債務者 別役みどり
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月1日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月1日まで
令和7年9月3日 鹿児島地方裁判所加治木支部個人再生係
令和7年(再イ)第7号
青森県弘前市大字城東3丁目14番地3
再生債務者 佐藤 心
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月19日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月6日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月6日まで
令和7年9月8日 青森地方裁判所弘前支部
令和7年(再イ)第57号
広島市東区山根町25番1-702号
再生債務者 川本 公作
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月15日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月6日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月6日まで
令和7年9月8日 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(再イ)第29号
愛媛県松山市久万ノ台501番地1 ユーミー久万ノ台C-301号
再生債務者 小野 清正
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月19日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月6日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月6日まで
令和7年9月8日 松山地方裁判所民事部

令和7年（再イ）第1号	給与所得者等再生による再生手続開始	給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取	不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。
宮崎県日向市大字財光寺1084番地7 興栄ハウス106号 再生債務者 杉田 叶末	令和7年（再口）第1号 秋田県能代市中和2丁目2番2号 再生債務者 松橋 智也	令和7年（再口）第2号 京都市左京区静市原町1222番地8 再生債務者 熊谷功司こと 末 功司	令和7年（チ）第3号 宮城県黒川郡大郷町柏川字東山中29番地の6 申立人 繁名 要治 住所・居所 不明 (最後の住所) 宮城県黒川郡大和町吉岡字中町37番地 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 鈴木忠 住所・居所 不明 (最後の住所) 茨城県稻敷市江戸崎甲3167番地 ロイヤルヨークハイム103号 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 神崎喜市
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月21日 付け再生計画案	1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時	1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年6月20日付け再生計画案	届出期間満了日 令和7年12月26日 令和7年9月1日 仙台地方裁判所 (別紙) 物件目録
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月6日	2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。	2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由	1 所在 黒川郡大郷町柏川字東山中 地番 29番6 地目 宅地 地積 595.58平方メートル 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 鈴木忠の持分 135分の1 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 神崎喜市
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月6日まで 令和7年9月8日 宮崎地方裁判所延岡支部	3 再生債権の届出期間 令和7年9月26日まで	3 2の書面の提出期間 令和7年10月9日まで 令和7年9月8日 京都地方裁判所第5民事部再生係 給与所得者等再生による再生計画認可	2 所在 黒川郡大郷町柏川字東山中 地番 29番13 地目 宅地 地積 24.92平方メートル 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 鈴木忠の持分 135分の1 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 神崎喜市
令和7年（再イ）第4号	4 一般異議申述期間 令和7年10月10日から令和7年10月17日まで	令和6年（再口）第14号 福岡県宗像市泉ヶ丘2丁目36番地1 再生債務者 里見 和也	令和7年（チ）第4号 東京都千代田区永田町2丁目17番13号 申立人 東京都市開発株式会社 住所・居所 不明 (最後の住所) 神奈川県川崎市幸区中幸町4丁目42番地 読売新聞西口駅ビル202 所在等不明共有者 レイエス、アンジェラ (R E Y E S A N G E L A)
宮崎県日向市浜町1丁目123番地1 再生債務者 山澤 透	秋田地方裁判所能代支部 茨城県かすみがうら市下志筑1052番地1 再生債務者 小松崎 賢	1 主文 本件再生計画を認可する。	届出期間満了日 令和7年12月19日 令和7年8月29日 大阪地方裁判所 (別紙) 物件目録
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月8日 付け再生計画案	1 決定年月日時 令和7年9月5日午後3時	2 理由の要旨 令和7年8月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	所在 黒川郡大郷町柏川字東山中 地番 29番6 地目 宅地 地積 595.58平方メートル 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 鈴木忠の持分 135分の1 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 神崎喜市
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月6日	2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。	令和7年9月4日 福岡地方裁判所第4民事部	2 所在 黒川郡大郷町柏川字東山中 地番 29番13 地目 宅地 地積 24.92平方メートル 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 鈴木忠の持分 135分の1 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 神崎喜市
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月6日まで 令和7年9月8日 宮崎地方裁判所延岡支部	3 再生債権の届出期間 令和7年10月3日まで	令和7年（再口）第4号 京都市伏見区向島二ノ丸町151番地の30 3-F棟1006号 再生債務者 福井 勇人	令和7年（チ）第43号 東京都千代田区永田町2丁目17番13号 申立人 東京都市開発株式会社 住所・居所 不明 (最後の住所) 神奈川県川崎市幸区中幸町4丁目42番地 読売新聞西口駅ビル202 所在等不明共有者 レイエス、アンジェラ (R E Y E S A N G E L A)
小規模個人再生による再生手続廃止	4 一般異議申述期間 令和7年10月17日から令和7年11月7日まで	1 主文 本件再生計画を認可する。	届出期間満了日 令和7年12月19日 令和7年8月29日 大阪地方裁判所 (別紙) 物件目録
令和7年（再イ）第156号	水戸地方裁判所土浦支部破産再生係 令和7年（再口）第1号 三重県津市久居野村町540番地12 再生債務者 林 裕也	2 理由の要旨 令和7年9月4日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	所在 黒川郡大郷町柏川字東山中 地番 29番6 地目 宅地 地積 595.58平方メートル 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 鈴木忠の持分 135分の1 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 神崎喜市
福岡市南区高木1丁目12番12号 谷ハイツ105号 再生債務者 藤本 公大	1 決定年月日時 令和7年9月5日午前10時	令和7年9月5日 京都地方裁判所第5民事部再生係 所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告	2 所在 黒川郡大郷町柏川字東山中 地番 29番13 地目 宅地 地積 24.92平方メートル 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 鈴木忠の持分 135分の1 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 神崎喜市
1 主文 本件再生手続を廃止する。	2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。	次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等	令和7年（チ）第43号 東京都千代田区永田町2丁目17番13号 申立人 東京都市開発株式会社 住所・居所 不明 (最後の住所) 神奈川県川崎市幸区中幸町4丁目42番地 読売新聞西口駅ビル202 所在等不明共有者 レイエス、アンジェラ (R E Y E S A N G E L A)
2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法191条2号に定める事由がある。	3 再生債権の届出期間 令和7年10月3日まで	の共有者は、上記の不動産の持分について所在等	届出期間満了日 令和7年12月19日 令和7年8月29日 大阪地方裁判所 (別紙) 物件目録
令和7年9月5日 福岡地方裁判所第4民事部	4 一般異議申述期間 令和7年10月10日から令和7年10月24日まで	の共有者は、上記の不動産の持分について所在等	所在 黒川郡大郷町柏川字東山中 地番 29番6 地目 宅地 地積 595.58平方メートル 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 鈴木忠の持分 135分の1 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 神崎喜市
小規模個人再生による免責決定	津地方裁判所再生係 令和7年（再口）第1号 富山市中市2丁目9番28-102号 ル・クール 再生債務者 鷹合 利之	の共有者は、上記の不動産の持分について所在等	2 所在 黒川郡大郷町柏川字東山中 地番 29番13 地目 宅地 地積 24.92平方メートル 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 鈴木忠の持分 135分の1 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 神崎喜市
令和7年（モ）第20007号	1 決定年月日時 令和7年9月5日午後4時	の共有者は、上記の不動産の持分について所在等	令和7年（チ）第43号 東京都千代田区永田町2丁目17番13号 申立人 東京都市開発株式会社 住所・居所 不明 (最後の住所) 神奈川県川崎市幸区中幸町4丁目42番地 読売新聞西口駅ビル202 所在等不明共有者 レイエス、アンジェラ (R E Y E S A N G E L A)
千葉県習志野市実穂6丁目27番2-405号 再生債務者 御園 紀子	2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。	の共有者は、上記の不動産の持分について所在等	届出期間満了日 令和7年12月19日 令和7年8月29日 大阪地方裁判所 (別紙) 物件目録
1 主文 再生債務者を免責する。	3 再生債権の届出期間 令和7年10月6日まで	の共有者は、上記の不動産の持分について所在等	所在 黑川郡大郷町柏川字東山中 地番 29番6 地目 宅地 地積 595.58平方メートル 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 鈴木忠の持分 135分の1 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 神崎喜市
2 理由の要旨 再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条1項各号に定める事由がある。	4 一般異議申述期間 令和7年10月14日から令和7年10月21日まで	の共有者は、上記の不動産の持分について所在等	2 所在 黑川郡大郷町柏川字東山中 地番 29番13 地目 宅地 地積 24.92平方メートル 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 鈴木忠の持分 135分の1 所在等不明共有者 亡繁名要之助相続人 神崎喜市
令和7年9月5日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	富山地方裁判所民事部	の共有者は、上記の不動産の持分について所在等	令和7年（チ）第43号 東京都千代田区永田町2丁目17番13号 申立人 東京都市開発株式会社 住所・居所 不明 (最後の住所) 神奈川県川崎市幸区中幸町4丁目42番地 読売新聞西口駅ビル202 所在等不明共有者 レイエス、アンジェラ (R E Y E S A N G E L A)

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について、所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(子)第3号

東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

申立人 国
住所・居所 不明

(不動産登記簿上の住所) 山口県萩市大字

椿東5714番地4

所有者 野村 力

届出期間満了日 令和7年10月31日

令和7年8月26日 山口地方裁判所萩支部

(別紙) 物件目録

1 所在 萩市大字椿東字堀山

地番 5859番

地目 山林

地積 208平方メートル

地番 10601番

地目 山林

地積 5900平方メートル

所在地 萩市大字椿東字清水ヶ浴

地番 10624番2

地目 墓地

地積 836平方メートル

所在地 萩市大字椿東字清水ヶ浴

地番 5975番2

地目 畑

地積 534平方メートル

所在地 萩市大字椿東字清水ヶ浴

地番 10624番10

地目 山林

地積 1590平方メートル

地目 畑

地積 534平方メートル

所在地 萩市大字椿東字清水ヶ浴

地番 10624番1

地目 山林

地積 1590平方メートル

地目 畑

地積 534平方メートル

所在地 萩市大字椿東字清水ヶ浴

地番 10624番1

地目 山林

地積 1590平方メートル

地目 畑

地積 534平方メートル

所在地 萩市大字椿東字清水ヶ浴

地番 10624番1

地目 山林

地積 1590平方メートル

令和7年(子)第2号

地目 地積

住所・居所 不明
(不動産登記簿上の住所) 宮古郡上野村字
新里978番地

地番 1088番

地目 畑

地積 940平方メートル

地目 松

地積 102平方メートル

地目 松

地積 102平方メートル

地目 松

令和7年(子)第12号
(不動産登記簿上の氏名等) 34 平良 松
所有者 平良 山

地番 1081番

地目 原野

地積 102平方メートル

地目 松

地積 102平方メートル

地目 松

地積 102平方メートル

地目 松

令和7年(子)第13号
(不動産登記簿上の氏名等) 砂川村34 平良
所有者 平良 山

地番 1081番

地目 原野

地積 102平方メートル

地目 松

地積 102平方メートル

地目 松

地積 102平方メートル

地目 松

令和7年9月17日 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

地番 1081番

地目 原野

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

令和7年9月17日 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

地番 1081番

地目 原野

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

令和7年9月17日 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

地番 1081番

地目 原野

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

令和7年9月17日 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

地番 1081番

地目 原野

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

令和7年9月17日 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

地番 1081番

地目 原野

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

令和7年9月17日 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

地番 1081番

地目 原野

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

令和7年9月17日 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

地番 1081番

地目 原野

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

令和7年9月17日 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

地番 1081番

地目 原野

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

令和7年9月17日 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

地番 1081番

地目 原野

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

令和7年9月17日 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

地番 1081番

地目 原野

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

令和7年9月17日 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

地番 1081番

地目 原野

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

令和7年9月17日 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

地番 1081番

地目 原野

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

令和7年9月17日 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

地番 1081番

地目 原野

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

令和7年9月17日 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

地番 1081番

地目 原野

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

令和7年9月17日 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

地番 1081番

地目 原野

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

令和7年9月17日 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

地番 1081番

地目 原野

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

令和7年9月17日 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

地番 1081番

地目 原野

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

令和7年9月17日 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

地番 1081番

地目 原野

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

令和7年9月17日 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

地番 1081番

地目 原野

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

地積 484平方メートル

地目 松

令和7年9月17日 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

地番 1081番

地目 原野

地積 484平方メートル

地目 松

<p

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の金地金投資事業に係る権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に對し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

名古屋市昭和区松風町二丁目一九番地一〇八号
(甲) 鮎キヤビタル合同会社 代表社員 金谷 正文

(乙) 合同会社もももんが電王 代表社員 小口 裕太

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

東京都杉並区清水一丁目一二番二号
合同会社REVERSA L 代表社員 林 隆太

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

埼玉県東松山市大字大黒部九番地一
合同会社PINO CUBE 代表社員 松岡 健友

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

千葉県千葉市花見川区幕張町五一八七一
二第一盛ビル二階D号
合同会社PINO CUBE 代表社員 松岡 健友

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

東京都小平市仲町四四二番地
BCA合同会社 代表社員 神谷 節子

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

東京都世田谷区玉川三丁目二〇番二号マノ
ア玉川第3ビル五〇一号室
アイティー・チャーレ合同会社 代表社員 佐野 裕子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

東京都新宿区早稲田鶴巻町三九一番地
合資会社山村兄弟商会 代表社員 村山 松二

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

神奈川県平塚市桃浜町三一番二号
合同会社パー・チエ・サーコ 代表社員 門田 安弘

組織変更公告

当組合は、令和七年四月十六日開催の総会決議により認可地縁団体に組織変更することに致しました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

千葉県千葉市花見川区幕張町五一八七一
二第一盛ビル二階D号
合同会社PINO CUBE 代表社員 松岡 健友

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

長野県下高井郡木島平村大字往郷四〇三七
平沢生産森林組合 組合長理事 山倉 勝

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

大阪府泉佐野市下瓦屋四五九一
A T B 合同会社 代表社員 朱 映 南

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

東京都小平市仲町四四二番地
スパイシスファクトリー株式会社 代表取締役 高木広之介

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千二百五十万円（うち資本準備金とする額千二百五十万円）減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

令和七年九月十七日

兵庫県加東市南山四丁目三番地
合同会社こころ
アイティー・チャーレ合同会社 代表社員 黒田かおる

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

福岡県筑紫野市大字牛島三六九番地五
合同会社ハタヤマ 代表社員 畑山 埼奈

効力発生日変更公告

左記会社は、令和七年十月一日予定の合併の効力発生日を令和七年十二月一日に変更いたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

北海道函館市日吉町一丁目二二番二号
（甲）SY'S株式会社 代表取締役 佐々木かなえ

資本金の額の減少公告

当組合は、令和七年四月十六日開催の総会決議により認可地縁団体に組織変更することに致しました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

北海道函館市日吉町一丁目二二番二号
（乙）株式会社SY'S 代表取締役 佐々木 佑

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千二百万八千円減少し、その全額を資本準備金に振り替えることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

北海道函館市日吉町一丁目二二番二号
（甲）SY'S株式会社 代表取締役 佐々木かなえ
（乙）株式会社SY'S 代表取締役 佐々木 佑

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億四千九百九十九万八千八百五十円減少して一億円とし、減少した資本金の額の全額を資本準備金とするにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

北海道函館市日吉町一丁目二二番二号
（甲）SY'S株式会社 代表取締役 佐々木かなえ
（乙）株式会社SY'S 代表取締役 佐々木 佑

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千二百万八千円減少し、その全額を資本準備金に振り替えることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

北海道函館市日吉町一丁目二二番二号
（甲）SY'S株式会社 代表取締役 佐々木かなえ
（乙）株式会社SY'S 代表取締役 佐々木 佑

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億四千九百九十九万八千八百五十円減少して一億円とし、減少した資本金の額の全額を資本準備金とするにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

令和七年九月十七日

東京都港区北青山二丁目一二番一六号
アーレビー・フーズ株式会社 代表取締役 秋元 之浩

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年十一月一日であり、株主総会の決議は令和七年九月八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

東京都港区虎ノ門三三森ビル一〇階
スパイシスファクトリー株式会社 代表取締役 高木広之介

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千百万円減少し九千九百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年十月十八日であり、総社員の同意の決議は、令和七年九月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

東京都港区虎ノ門三三森ビル一〇階
スパイシスファクトリー株式会社 代表取締役 高木広之介

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千百万円減少し九千九

百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年十月十八日であり、総社員の同意の決議は、令和七年九月十二日に終了しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

東京都港区虎ノ門三三森ビル一〇階
スパイシスファクトリー株式会社 代表取締役 高木広之介

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千百万円減少し九千九

百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年十月十八日であり、総社員の同意の決議は、令和七年九月十二日に終了しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

東京都墨田区押上三丁目四一一番一
小宮工ステート合同会社 代表社員 小宮 幸子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千百万円減少し九千九

百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年十月十八日であり、総社員の同意の決議は、令和七年九月十二日に終了しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十七日

令和七年九月十七日

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一円減少し九百九十九万円とし、減少する資本金の額を全額資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月十七日

神奈川県横浜市中区山手町三番地一六
株式会社T&Kエステート
代表取締役 高山 裕行

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を三千五百万円減少し一千円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

株式会社横浜都市総合企画
代表取締役 浦 賢一

掲載 官報
掲載の日付 令和7年8月二十二日
掲載頁 七十頁 (号外第一九〇号)

令和7年9月十七日
横浜市南区万世町二丁目二三番地一
ポートヴィラAK九〇一号室

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を四千五百万円減少し三百円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月十七日

山口県美祢市大嶺町西分一三六八番地
有限会社村岡食品
代表取締役 荒山 光広

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を四千五百万円減少し三百円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月十七日

福岡市西区姪の浜二丁目二六番三〇一六〇三号
合同会社CHUMA.co
代表社員 中馬さおり

準備金の額の減少公告
当社は、資本準備金の額を三十七億二千七百七十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

株式会社横浜都市総合企画
代表取締役 浦 賢一

掲載 官報
掲載の日付 令和7年8月二十二日
掲載頁 七十頁 (号外第一九〇号)

令和7年9月十七日
横浜市南区万世町二丁目二三番地一
ポートヴィラAK九〇一号室

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二億二千五百万一千百七十五円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は令和7年10月二十八日であり、株主総会の決議は、令和7年10月二十三日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

株式会社横浜都市総合企画
代表取締役 浦 賢一

掲載 官報
掲載の日付 令和7年4月二十二日
掲載頁 第八十一頁 (号外第九十号)

令和7年9月十七日
愛知県名古屋市千種区不老町一番名古屋大
学T.O.I.C
代表取締役 高石 将輝

資本金の額の減少公告
当会社は、資本金の額を二千二百三十三万円減少し一千円とすることにいたしました。

効力発生日は令和7年10月三十一日であり、株主総会の決議は令和7年9月一日に終了しております。

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一億三千九百五十万円、資本準備金の額を一億三千九百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月十七日

東京都千代田区丸の内二丁目三番二号
株式会社RICOH
代表取締役 井原 遊

限定承認公告
本籍千葉県旭市後草一八八〇番地、最後の住
所千葉県旭市後草一八八〇番地
被相続人 亡 浪川美津子

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を九億一千百十萬円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月十七日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の
内仲通りビル六階
株式会社シーテック仙都
代表取締役 濑戸川昭弘

优先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を九億一千百十萬円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月十七日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アーツ
ビルズ仙石山森タワー四〇階

特定目的会社TSMX46
特定目的会社TSMX46
代表取締役 長尾 誠

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一億三千九百五十万円、資本準備金の額を一億三千九百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月十七日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アーツ
ビルズ仙石山森タワー四〇階

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

株式会社横浜都市総合企画
代表取締役 浦 賢一

掲載 官報
掲載の日付 令和7年9月十七日
掲載頁 二頁

令和7年9月十七日
長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉二一四八
番地
株式会社明日香ホテルマネジメント
代表取締役 的場 健生

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を七十億二千二百六十四万八千八百七十四円、資本準備金の額を五十四億七千三百九十一万五千六百七十六円、利益準備金の額を二億八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月十七日

福岡市西区姪の浜二丁目二六番三〇一六〇三号
合同会社CHUMA.co
代表社員 中馬さおり

準備金の額の減少公告
当社は、資本準備金の額を三十七億二千七百七十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月十七日

名古屋市瑞穂区桃園町三番八号
株式会社エクシング
代表取締役社長 水谷 靖

定款変更につき通知公告
当社は、令和7年10月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和7年9月十七日
仙台市若林区卸町四丁目八番地の一
株式会社シーテック仙都
代表取締役 濑戸川昭弘

優先資本金の額の減少公告
当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金十四億七千四百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月十七日
長野県長野市吉田五丁目二八番一五号
相続財産清算人 中澤 憲一

限定承認公告
本籍長野県長野市大字小鍋七一七番地、最後の住所神奈川県横浜市青葉区大場町一七四番地六九ヴィラ市ヶ尾二〇一
被相続人 亡 中澤 憲吾
右被相続人は令和7年3月11日死亡し、その相続人は令和7年9月4日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和7年9月十七日
長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉二一四八
番地
株式会社明日香ホテルマネジメント
代表取締役 的場 健生

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を七十億二千二百六十四万八千八百七十四円、資本準備金の額を五十四億七千三百九十一万五千六百七十六円、利益準備金の額を二億八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月十七日

福岡市西区姪の浜二丁目二六番三〇一六〇三号
合同会社CHUMA.co
代表社員 中馬さおり

準備金の額の減少公告
当社は、資本準備金の額を三十七億二千七百七十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月十七日

名古屋市瑞穂区桃園町三番八号
株式会社エクシング
代表取締役社長 水谷 靖

定款変更につき通知公告
当社は、令和7年10月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和7年9月十七日
仙台市若林区卸町四丁目八番地の一
株式会社シーテック仙都
代表取締役 濑戸川昭弘

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を九億一千百十萬円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月十七日
長野県長野市吉田五丁目二八番一五号
相続財産清算人 中澤 憲一

限定承認公告
本籍長野県長野市大字小鍋七一七番地、最後の住所神奈川県横浜市青葉区大場町一七四番地六九ヴィラ市ヶ尾二〇一
被相続人 亡 中澤 憲吾
右被相続人は令和7年6月8日死亡し、その相続人は令和7年8月27日千葉家庭裁判所八日
市場支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和7年9月十七日
東京都港区六本木一丁目九番一〇号アーツ
ビルズ仙石山森タワー四〇階